

第11号議案 令和3年度 長崎市一般会計予算

水産農林部所管分予算額一覧表

1

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度
以降の利用料金制適用施設における収支見込みについて

2～3

(予算書ページ) (予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
134～135 [2款1項16目] 3-2	野母崎高浜海岸交流施設運営費	4～5
138～139 [2款1項20目] 1-1	長崎ペンギン水族館運営費	6～10
210～213 [6款1項3目] 1-4	有害鳥獣対策費	11～18
1-8	農業次世代人材投資資金交付金事業費	19～20
1-9	中高年新規就農者給付金事業費	21～22
4-1～3	農業金融対策費	23
5-3	長崎びわ生産推進事業費補助金	24
5-8	第23回全国びわ研究協議会負担金	25
7-1	【補助】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	26～27
8-1～2	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設 農業新規参入促進施設	28～29 30～31
216～217 [6款2項2目] 1-5	長崎県林業公社貸付金	32～33
218～219 [6款2項3目] 3-1	【補助】山林整備事業費 公有林	34～35
220～221 [6款2項7目] 1-1	あぐりの丘運営費	36～41

(次ページあり)

水産農林部
令和3年2月

《令和3年2月市議会 環境経済委員会資料》

(予算書ページ) (予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
222～223 [6款3項1目]	6-1 伊王島海水浴場交流施設運営費	42～43
224～227 [6款3項2目]	1-4 さしみシティ推進事業費	44～46
	3-8 養殖共済加入促進補助金	47～48
	6-1 【補助】経営構造改善事業費補助金	
	漁協等施設整備	49～50
	7-1 【補助】6次産業化市場規模拡大対策整備交付金	
	輸出向けHACCP等対応施設整備	51
	8-1 【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金	
	新水産業経営力強化事業費	52
226～227 [6款3項4目]	2-1 【補助】漁村再生交付金事業費	
	野野串漁港防波堤改良	53～54
	3-1～2 【補助】農山漁村地域整備交付金事業費	
	たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)	55～56
	為石漁港海岸保全施設整備	57～58
	4-1 【補助】漁港施設整備事業費(地方創生港整備推進交付金)	
	たちばな漁港・野野串漁港安全施設整備	59～62
228～229 [6款3項5目]	1-1 水産種苗生産費	63～64
	1-2 水産センター管理運営費	65～66
	1-3 水産技術試験研究費	67～68
	2-1 【単独】水産センター施設整備事業費	
	水産センター(牧島)	69～70
228～229 [6款3項6目]	1-1 水産業費負担金	
	漁港事業費	71～78

水産農林部所管分予算額一覧表

(単位:千円)

(単位:千円)						行番号	
款	項	目	R2当初予算 ①	R3当初予算 ②	差引 ②-①		
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	990	0	▲ 990	1	
		16 地域振興費	19,148	16,172	▲ 2,976	2	
		20 水族館費	125,256	157,767	32,511	3	
	総務管理費計		145,394	173,939	28,545	4	
6 農林水 産業費	1 農業費	2 農業総務費	3,291	3,103	▲ 188	5	
		3 農業振興費	1,101,481	1,154,672	53,191	6	
		4 土地改良費	2,818	2,966	148	7	
		5 畜産業費	5,211	5,201	▲ 10	8	
		6 県施行事業費負担金	5,000	5,000	0	9	
	農業費計		1,117,801	1,170,942	53,141	10	
	2 林業費	1 林業総務費	1,603	1,654	51	11	
		2 林業振興費	20,388	21,455	1,067	12	
		3 山林管理費	31,260	19,339	▲ 11,921	13	
		5 林道建設費	1,000	1,000	0	14	
		6 市民ふれあいの森費	27,282	27,837	555	15	
		7 いこいの里費	105,437	100,403	▲ 5,034	16	
	林業費計		186,970	171,688	▲ 15,282	17	
	3 水産業費	1 水産業総務費	77,919	51,265	▲ 26,654	18	
		2 水産業振興費	64,811	176,011	111,200	19	
		3 漁港管理費	7,177	5,027	▲ 2,150	20	
		4 漁港建設費	171,300	163,100	▲ 8,200	21	
		5 水産センター費	165,192	109,717	▲ 55,475	22	
		6 県施行事業費負担金	280,000	280,000	0	23	
	水産業費計		766,399	785,120	18,721	24	
	合 計			2,216,564	2,301,689	85,125	25

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた令和3年度以降の
利用料金制適用施設における収支見込みについて

1 運営経費別の指定管理者制度導入施設（環境経済委員会所管）

運営経費	施設の区分（現行）	新型コロナウイルス感染症により 運営経費に影響が見込まれる施設
利用料金	完全利用料金制	グラバー園、長崎ロープウェイ、出島
利用料金及び 指定管理委託料	利用料金併用制	長崎市市民生活プラザ、 長崎市旧香港上海銀行長崎支店記念館、 長崎市軍艦島資料館、 長崎市野母崎高浜海岸交流施設、 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場、 長崎市伊王島海水浴場交流施設
指定管理委託料	利用料金非適用	

2 令和3年度以降における公の施設の運営経費の課題

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による利用者数、利用料金収入の減少に伴い、利用料金収入を施設の運営経費に充てる施設においては、運営経費への影響が生じている。

感染症の影響の終期が見通せない中で、利用料金収入の減少は令和3年度以降も続くと思われ、利用者数の減少に伴い支出の減少が一定見込まれるものの、利用料金収入の減少見込みが大きい施設においては、運営経費に対する収入が不足することが想定される。

（1）利用料金併用制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 50
支出	運営経費 100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	指定管理委託料 50	利用料金 20	不足 20
支出	運営経費 90		

運営経費に対する収入が20不足

（2）完全利用料金制の施設の例

【感染症の影響を受けない場合】

収入	利用料金 150	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 100	

【感染症の影響を受けた場合】

収入	利用料金 50	不足 40	(固定納付金) (50)
支出	運営経費 90		

運営経費に対する収入が40不足
固定納付金の納付が不能

3 対応方針

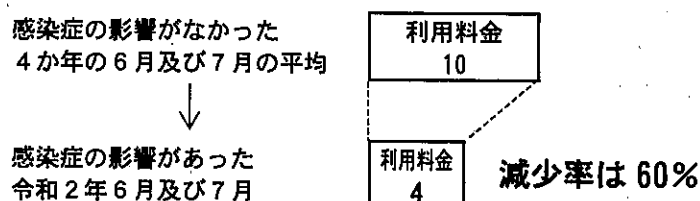
公の施設は、市民の福祉を増進する目的をもって、その利用に供するために設けた施設であり、利用者サービスを安定して提供していく必要があることから、令和3年度以降における施設運営の収支について、感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて指定管理委託料を積算し、その額を上限として、指定管理者から利用料金収入見込を含めた収支の提案を受け、指定管理委託料の額を決定する。

4 積算上の収支の見込方

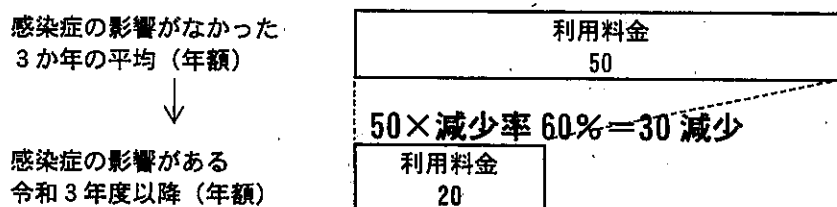
(1) 利用料金収入

利用料金収入が1番の底値であると考えられる令和2年6月及び7月の状況が令和3年度以降も続くものとして、次の手順により算定する。ただし、施設の特性により、6月及び7月の状況では感染症の影響を比較できないと考えられる場合は、各施設の特性に応じた適切な時期との比較により算定する。

ア 感染症の影響があった令和2年6月及び7月の利用料金収入と、影響がなかった原則直近4か年（平成28年度から令和元年度まで）の6月及び7月の利用料金収入の平均を比較して、利用料金収入の減少率を算出する。



イ 感染症の影響がなかった原則3か年（平成28年度から平成30年度まで）の利用料金収入の平均から、アの減少率相当額を減じた額を、令和3年度以降の利用料金収入とする。



(2) 運営経費（支出）

運営経費（支出）については、従来どおり過去の実績等を参考に算定するが、光熱水費使用量など利用者数の減少が影響を及ぼすものについては、その影響を反映させるものとする。

また、施設ごとの感染症拡大予防ガイドラインに定める施設管理者として準備すべき消耗品等（消毒液、非接触型体温計等）に係る経費についても計上する。

5 利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合の対応

4の(1)に記載のとおり、利用料金収入が最低値である状況が継続することを想定し、運営経費に不足が生じないように、感染症の影響を受けない場合よりも指定管理委託料を増額して支出することとしていることから、利用料金収入が指定管理者の提案を上回った場合は、指定管理者は上回った額を市へ納付することとする。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
134～ 135	2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	3-2	野母崎高浜海岸交流施設 運営費	千円 16,172

1 概 要

市民に自然と親しみながら憩う場、地域交流の場及び地域の情報を発信する場を提供し、もって市民の福祉の向上及び地域の振興に資するため、指定管理者制度により野母崎高浜海岸交流施設の管理運営を行う。

- (1) 名称 長崎市野母崎高浜海岸交流施設
(2) 指定管理者 高浜スカイアンドシー
(3) 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日

2 事業内容

- (1) 指定管理委託料 13,000 千円

〔指定管理者の令和 3 年度管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区分		令和 3 年度収支見込 (指定管理者提案)		増減 ②－①
		平成 30 年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	施設使用料	2,691	1,390	▲1,301
	附属設備使用料	729	310	▲419
	計 A	3,420	1,700	▲1,720
支出	人件費	6,534	6,510	▲24
	需用費	4,086	3,390	▲696
	役務費	548	548	－
	委託料	2,526	2,526	－
	その他	1,726	1,726	－
	計 B	15,420	14,700	▲720
指定管理委託料 B－A		12,000	13,000	1,000

※本来であれば平成 30 年度指定の際に指定管理者が提案していた指定管理委託料が予算額となるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。

〔利用者数の推移〕

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
6,107 人	4,547 人	3,115 人	1,789 人

- (2) その他経費 3,172 千円
- ・ 修繕料（桟敷引戸修繕等） 2,499 千円
 - ・ 使用料及び賃借料（AED賃借料等） 525 千円
 - ・ 消耗品費等 148 千円

3 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
16,172	—	—	—	674	15,498

※特定収入

4 令和4年度債務負担行為額（指定管理）

（単位：千円）

	設定額
既設定額（平成30年度設定）	12,000
新規設定額（令和3年度設定）	1,000
計	13,000

【参考】

（単位：千円）

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度※	令和5年度	合計※
12,000	12,000	12,000	13,000 (12,000)	12,000	61,000 (60,000)

※（ ）内は、平成30年度債務負担行為設定額

5 位置図等



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
138～ 139	2 総務費	1 総務管理費	20 水族館費	1-1	長崎ペンギン水族館 運営費	千円 157,767

1 概 要

市民にペンギン及び水生生物とのふれあいの場を提供することにより、市民の自然環境に対する意識の高揚を図るとともに、健全な余暇の活用に資するため、指定管理者制度により長崎ペンギン水族館の管理運営を行う。

また、令和3年度に開館20周年を迎えることから、記念イベント等を行うほか、これからも市民に親しまれ魅力ある水族館であり続けるために、将来的なりリニューアルに向けた検討を開始する。

- (1) 名称 長崎ペンギン水族館及びたちばな漁港有料駐車場
- (2) 指定管理者 一般財団法人 長崎ロープウェイ・水族館
- (3) 指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）

2 事業内容

- (1) 指定管理委託料 135,829 千円

ア 長崎ペンギン水族館 135,226 千円

〔指定管理者の令和3年度管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区分		令和3年度収支見込(指定管理者提案)		増減 ②-①
		令和元年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	観覧料	95,272	47,455	▲47,817
	駐車場料金	14,734	7,194	▲7,540
	附属設備利用料	852	409	▲443
	計 A	110,858	55,058	▲55,800
支出	人件費	84,154	84,116	▲38
	需用費	58,102	56,208	▲1,894
	役務費	11,219	11,110	▲109
	委託料	18,039	18,032	▲7
	その他	21,382	20,818	▲564
	計 B	192,896	190,284	▲2,612
指定管理委託料 B-A		82,038	135,226	53,188

※本来であれば令和元年度指定の際に指定管理者が提案していた指定管理委託料が予算額となるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。

〔入館者数等の推移〕

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (4 月～12 月末)
水族館	265, 132 人	265, 850 人	261, 804 人	94, 299 人
第 1 駐車場	50, 316 台	50, 458 台	48, 309 台	20, 967 台

イ たちばな漁港有料駐車場 603 千円

〔指定管理者の令和 3 年度管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区分		令和 3 年度収支見込 (指定管理者提案)		増減 ②－①
		令和元年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	駐車場料金	6, 078	2, 579	▲3, 499
	計 A	6, 078	2, 579	▲3, 499
支出	人件費	0	0	-
	需用費	600	509	▲91
	役務費	41	41	-
	委託料	2, 712	2, 544	▲168
	その他	278	88	▲190
	計 B	3, 631	3, 182	▲449
固定納付金		1, 164		▲1, 164
指定管理委託料 B－A			603	603

※本来であれば令和元年度指定の際に指定管理者が提案していた固定納付金を指定管理者が市へ納付するが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用台数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。また、固定納付金については減額する。

〔利用台数の推移〕

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度 (4 月～12 月末)
21, 109 台	20, 892 台	21, 481 台	7, 670 台

(2) 開館 20 周年記念事業 2,886 千円

開館から 20 年という節目の年に実施する記念セレモニーや限定イベント等を通じて、これまで市民に愛されてきた歩みや水族館の魅力を改めて P R し、利用促進を図る。

ア 開館 20 周年セレモニー 518 千円

開館から 20 年目となる令和 3 年 4 月 24 日（予定）に、ペンギン水族館正面玄関広場で記念セレモニーを開催するもの。

- ・地元幼稚園、大学による演奏等披露
- ・ペンギンマルシェ（出店）実施 等

【経費】音響機材等準備運営委託料 518 千円

イ 特別バックヤードツアー開催 389 千円

普段公開していないウミガメを飼育している予備飼育棟を含めた特別バックヤードツアーを期間限定で開催するもの。

【経費】イヤホンマイク（コロナ感染症対策）351 千円

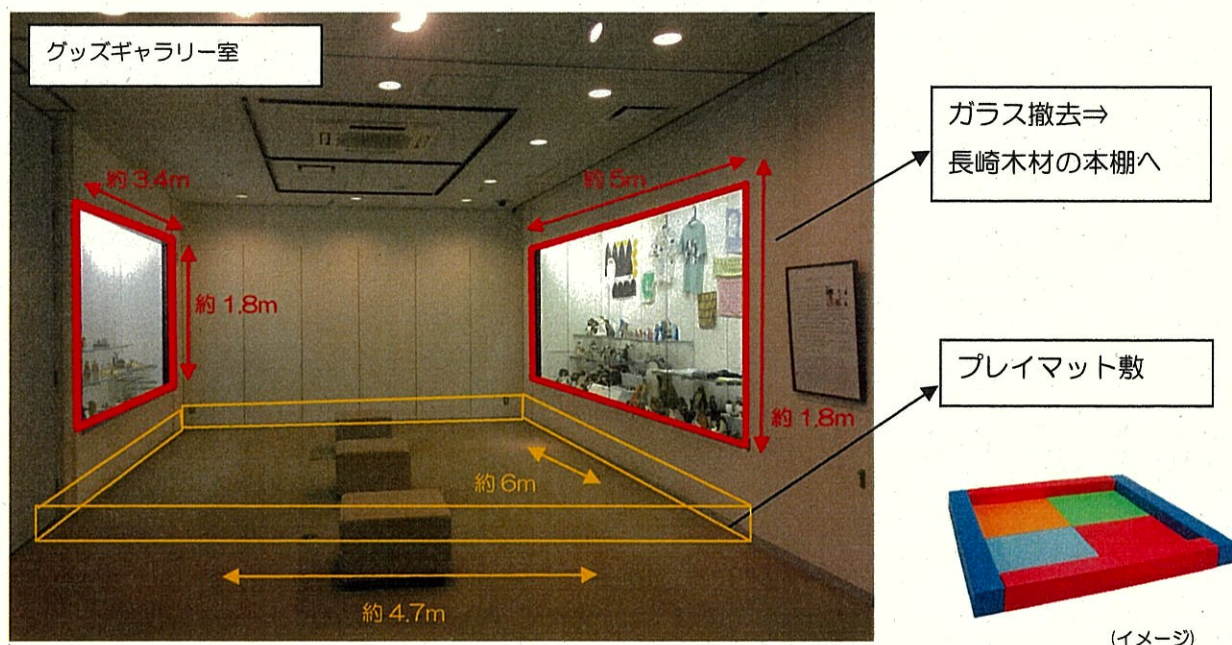
ウミガメ解説版製作業務委託 38 千円

ウ キッズスペース整備 1,979 千円

現在のグッズギャラリー室を改修し、ペンギングッズやペンギンに関する絵本など、ペンギンや海の生物を学び、楽しむキッズスペースを整備するもの。

【経費】マット購入費 1,649 千円

ガラス撤去費用 330 千円



【参考】その他指定管理者が行う 20 周年記念事業

- ・20 周年記念写真集の発刊
- ・20 周年記念オリジナルグッズの制作
- ・イベントの開催（特別企画展ほか）

(3) リニューアル検討事業 12,730 千円

将来にわたって市民に親しまれ、魅力ある水族館であり続けるために、ハード・ソフトの両面からペンギン水族館における将来的なリニューアルに向けた検討を開始する。

ア 維持保全計画策定業務 11,730 千円

今後の安定的な水族館運営のため、建物、設備等について劣化の状況を把握し、長期的な維持保全に関する計画を策定するもの。

また、本計画において、大規模な修繕や機器の取替が必要となる時期を明確にし、リニューアルを実施する適切な時期を見極める。

【経費】維持保全計画策定業務委託 11,730 千円

- ・劣化状況の把握
- ・維持保全方針の策定（具体的な対策）
- ・維持保全事業費の算出（コスト試算）
- ・リニューアル時期の検討

イ 専門家ヒアリング 1,000 千円

現代のニーズやトレンドを把握し、利用者に求められる具体的な展示内容やサービス等について水族館プロデューサー、水族館プランナー、ペンギン会議研究員などの水族館運営及びペンギンの飼育等に精通した外部専門家にヒアリングを行い、今後のリニューアル検討の参考とするもの。

【経費】報償費 40 千円（8 時間×1 回×5 千円）×2 回×5 人 400 千円

旅 費 60 千円（1 泊 2 日×1 回）×2 回×5 人 600 千円

(4) その他経費 6,322 千円

- ・施設修繕料（ポンプ等） 4,922 千円
- ・説明壁紙更新業務委託 1,400 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
157,767	—	—	18,637	139,130

※電気使用料、水道等使用料、特定収入

4 令和 4 年度債務負担行為額（指定管理）

（単位：千円）

	設定額
既設定額（令和元年度設定）	80,783
新規設定額（令和 3 年度設定）	51,190
計	131,973

(1) 長崎ペンギン水族館 131,643 千円

〔指定管理者の令和4年度管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区分		令和4年度収支見込(指定管理者提案)		増減 ②－①
		令和元年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	観覧料	98,130	52,134	▲45,996
	駐車場料金	15,176	7,903	▲7,273
	附属設備利用料	852	450	▲402
	計 A	114,158	60,487	▲53,671
支出	人件費	85,273	84,957	▲316
	需用費	58,628	56,715	▲1,913
	役務費	11,247	11,221	▲26
	委託料	18,219	18,212	▲7
	その他	21,574	21,025	▲549
	計 B	194,941	192,130	▲2,811
指定管理委託料 B－A		80,783	131,643	50,860

(2) たちばな漁港有料駐車場 330 千円

〔指定管理者の令和4年度管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区分		令和4年度収支見込(指定管理者提案)		増減 ②－①
		令和元年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	駐車場料金	6,260	2,881	▲3,379
	計 A	6,260	2,881	▲3,379
支出	人件費	0	0	-
	需用費	603	512	▲91
	役務費	42	41	▲1
	委託料	2,739	2,570	▲169
	その他	278	88	▲190
	計 B	3,662	3,211	▲451
固定納付金		1,207		▲1,207
指定管理委託料 B－A			330	330

【参考】

(単位：千円)

令和2年度	令和3年度	令和4年度※	令和5年度	令和6年度	合計※
84,286	82,038	131,973 (80,783)	80,663	82,125	461,085 (409,895)

※ () 内は、令和元年度債務負担行為設定額

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～ 211	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-4	有害鳥獣対策費	千円 95,036

1 概 要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策の柱である、①防護対策、②棲み分け対策(有害鳥獣が出没しにくい環境整備)、③捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した「地域ぐるみの取り組み」を推進している。

平成27年度からは有害鳥獣対策相談等業務を専門業者に委託し、相談受付から現地調査、捕獲対応、各種被害対策のコンサルティング及び地域ぐるみでの対策の推進等を実施している。

また、平成28年度からは、これまでの猟友会単位での狩猟期間を除く期間の有害鳥獣捕獲業務委託を廃止し、猟友会間の管轄区域を取り払い、市内全域、年間を通した長崎市有害鳥獣対策協議会による捕獲に体制を強化した。

さらに、平成29年度からは、捕獲対策として有害鳥獣の個体数を減少させるよう、長崎市有害鳥獣対策協議会及び地域で組織する捕獲隊が連携し、計画的な捕獲体制の強化に取り組んだことで、捕獲実績が大きく伸びている。

しかしながら、イノシシ等による市街地周辺での生活環境被害の相談は増えているため、令和3年度は、新たに自治会等におけるワイヤーメッシュ柵の設置に係る支援を行い、今後においても、防護・棲み分け・捕獲の3対策を進めながら、市民の安心安全につなげていく。

2 事業内容

- (1) 専門業者への有害鳥獣対策相談等委託 31,596 千円
専門業者による相談受付、現地調査、各種被害対策のコンサルティング、地域ぐるみでの対策の推進業務

- (2) ワイヤーメッシュ柵等資材設置業務補助金【拡大】 3,000 千円
市街地周辺でのイノシシ等による生活環境被害の対策として、自治会等によるワイヤーメッシュ柵の設置を進めているが、人口減少や高齢化等により、柵の設置にかかる負担軽減が課題となっていることから、自治会等に貸与するワイヤーメッシュ柵の設置費用の一部支援。

ア 対象事業者 ワイヤーメッシュ柵の自力施工が困難な自治会等
(設置できる人材がいない、設置に専門技術を要する 等)

イ 対象地区 市内全域

ウ 事業期間 令和3年度～令和5年度

エ 総事業費 6,000 千円(①20 団体× ②255 千円/100m× ③121m)

- | | |
|----------------------------|--------|
| ①令和元年度、自力施工が困難と判断した団体 | 20 団体 |
| ②100m当たりの概算設置費用(資材：無償貸与対応) | 255 千円 |
| ③令和元年度、ワイヤーメッシュ柵設置自治会の平均延長 | 121m |

- オ 補助率 2分の1
 カ 補助金額 3,000 千円
 キ 補助上限額 200 千円/団体
 ク 対象事業 ワイヤーマッシュ柵設置に係る委託費

- (3) 有害鳥獣対策協議会負担金 37,294 千円
 関係機関・団体で組織し、有害鳥獣対策の検討等を行う協議会への負担金

ア 捕獲対策

(ア) 相談員手当等 (731 千円)

相談員(市内8地区に配置)及び捕獲隊員に対し、緊急出動(被害調査や捕獲)及び捕獲コンサルティング等を要請した際の手当等の経費

(イ) 捕獲手当(報奨金)等 (34,180 千円)

① 協議会捕獲隊員が有害鳥獣を捕獲した場合の経費 (26,080 千円)

- ・イノシシ @5,000 円×3,800 頭 ・シカ @5,000 円×780 頭
 ・カラス(銃) @3,000 円× 680 羽 ・アナグマ等 @3,000 円×380 頭

② 地域ぐるみの捕獲隊や農業者等の有害捕獲に係る報奨金 (8,100 千円)

- ・イノシシ @5,000 円×1,500 頭 ・シカ @5,000 円×120 頭

《参考》イノシシ・シカの1頭あたり交付単価(R2実績)

種 類	国庫事業	協議会単独	計
成獣	7,000 円	5,000 円	12,000 円
幼獣	1,000 円	5,000 円	6,000 円

※国庫事業の単価(上限 7,000 円)は、割当額に応じて決定
 (R元～H28)7,000 円、(H27)6,000 円

イ その他(2,383 千円)

網・わな狩猟免許取得助成、監視通報装置通信費、振込手数料、広域協議会負担金等

- (4) 防護対策 19,932 千円

(ア) 鳥獣侵入防止資材等の貸与(19,932 千円)

- ・生活環境被害対策(自治会等向け)
 WM柵一式 約 6,000m分
 ・農作物被害対策、生活環境被害(家庭菜園)対策(農業者等向け)
 WM柵のみ 約 36,000m分

- (5) その他(推進業務等にかかる通信費・車両燃料等) 3,214 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	県支出金※1	地方債	その他	一般財源※2
千円	千円	千円	千円	千円
95,036	661	—	—	94,375

※1 権限移譲に係る交付金 661 千円

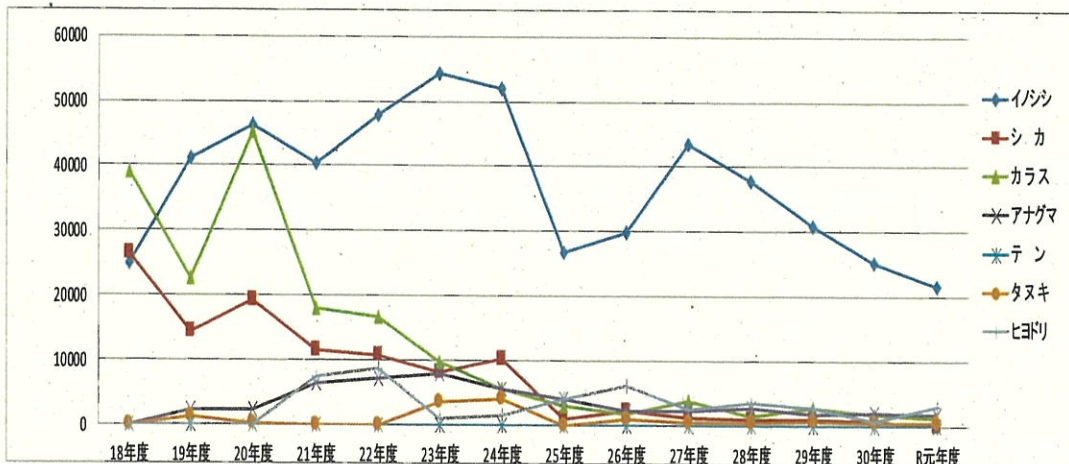
※2 一般財源は有害鳥獣駆除に要する経費として、特別交付税の対象経費

【参考資料】

1 有害鳥獣による農業被害金額

(単位:千円)

年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
イバシ	24,890	41,218	46,224	40,273	47,919	54,285	51,900	26,671	29,953	43,571	37,712	30,790	25,252	20,826
シカ	26,450	14,386	19,380	11,493	10,799	8,322	10,443	1,121	2,502	1,267	1,173	1,105	794	243
カラス	39,220	22,730	45,301	18,106	16,815	9,752	5,824	3,037	1,937	3,835	1,616	2,765	1,843	1,416
アナグマ	—	2,400	2,343	6,568	7,211	8,119	5,596	4,046	2,410	2,497	2,843	1,782	2,226	1,772
テン	—	160	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
タヌキ	—	1,450	325	—	—	3,662	4,153	—	1,037	632	596	938	648	546
ヒヨドリ	—	—	—	7,619	8,861	1,093	1,709	4,182	6,234	2,638	3,666	2,816	744	3,076
その他	—	—	—	6,127	2,100	521	963	—	1,815	1,270	983	1,266	1,000	976
合計	90,560	82,344	113,573	90,186	93,705	85,754	80,588	39,057	45,888	55,710	48,589	41,462	32,507	28,855



2 被害相談件数

H30・R元実績比較(上段H30、下段R元)

(単位:件)

地区	イバシ	シカ	カラス	アナグマ	タヌキ	サル	その他	計
零海	16	0	0	2	0	0	0	18
	23	0	0	5	1	0	0	29
外海	11	0	1	0	0	0	2	14
	25	0	0	1	0	0	0	26
稲佐・福田	84	0	0	6	0	0	2	92
	70	0	1	5	0	0	2	78
長崎・浦上	194	9	6	41	3	0	6	259
	218	4	5	46	3	0	7	283
式見・三重	26	0	0	7	2	0	1	36
	38	0	0	11	0	0	0	49
東長崎	105	0	0	6	0	0	4	115
	87	0	2	4	2	0	2	97
大浦・茂木	192	26	0	8	0	1	2	229
	155	30	1	9	3	0	0	198
三和・野母崎	283	31	0	9	7	0	5	335
	269	40	0	15	3	0	4	331
計	911	66	7	79	12	1	22	1,098
	885	74	9	96	12	0	15	1,091

(単位:件)

内容	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度 (12月末現在)
農業被害	161	239	216	208	348	313	462	420	185	472	471	375
生活被害	191	305	511	435	369	467	415	585	511	626	620	686
計	352	544	727	643	717	780	877	1,005	696	1,098	1,091	1,061

長崎市有害鳥獣対策協議会活動(出勤延べ人数)

(単位:人)

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度 (12月末現在)
調査・止め刺し出勤	48	80	121	99	32	32	13	27	25	41	19	33
追払い等出勤	219	459	220	222	92	68	15	5	2	15	1	4

3 有害鳥獣捕獲実績

イノシシ

単位:頭

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度 (12月末現在)
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	64	292	282	124	211	181	130	2,495	2,618	2,824	2,782	2,889
	捕獲隊 (免許所持者従事者等)					33	195	560	728	928	907	1,027	1,440
	個人捕獲	12	14	29	26	31	74	293	66	8	1	0	
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					31	76	88	95	88	96	116	
	猟友会委託	旧長崎市	118	179	358	351	369	349	561				
		旧外海	117	112	164	459	192	173	188				
		旧琴海	58	33	82	148	186	209	252				
		小計	293	324	604	958	747	1,001					
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	7	46	72	54	30							
	計	376	676	987	1,162	1,083	1,257	2,072	3,384	3,642	3,828	3,925	4,329
猟期捕獲		761	336	520	576	430	221	317	241	233	129	103	
合 計		1,137	1,012	1,507	1,738	1,513	1,478	2,389	3,625	3,875	3,957	4,028	4,329

シカ

単位:頭

捕獲項目		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度 (12月末現在)
有害鳥獣捕獲	協議会捕獲	13	38	68	79	44	6	9	581	767	845	719	612
	協議会猟期緊急捕獲						383						
	捕獲隊 (免許所持者従事者等)					0	30	86	93	163	109	91	45
	個人捕獲	6	7	22	8	35	129	119	41	8	0	0	
	市委託⇒専門業者 有害鳥獣対策相談等委託					57	46	73	81	64	63	71	
	猟友会委託	78	80	101	162	210	282	154					
	県委託⇒市対策協議会 イノシシ被害対策重点モデル	6	9	23	6	52							
	計	103	134	214	255	398	876	441	796	1,002	1,017	881	657
猟期捕獲		92	58	104	156	133	19	120	70	40	11	23	
合 計		195	192	318	411	531	895	561	866	1,042	1,028	904	657

アナグマ・タヌキ・アライグマ等

単位:頭

捕獲項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度 (12月末現在)
協議会捕獲	23	82	28	41	239	296	492	357	413
市委託⇒専門業者(有害鳥獣対策相談等委託)		29	43	22	39	36	30	41	
長崎市有害鳥獣対策チーム(市直営)	49	25							
個人・捕獲隊捕獲					6	11	9	3	0
合 計	72	136	71	63	284	343	531	401	413

カラス

単位:羽

捕獲項目	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度 (12月末現在)
協議会捕獲	0	0	9	7	0	25	0	773	852	506	675	677
個人等捕獲	829	1,192	822	817	550	601	870	943	794	645	886	
猟友会委託	851	1,186	1,094	803	713	600	587					
合 計	1,680	2,378	1,925	1,627	1,263	1,226	1,457	1,716	1,646	1,151	1,561	677

4 鳥獣侵入防止資材等の貸与実績

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
ワイヤーメッシュ(m)	1,362	1,786	2,455	1,845	2,242	1,969	4,994	27,580	41,494	38,297
電気柵器(基)	38	82	31	5	10	5	9	9	10	1
防止ネット(m)	5,450	8,680	2,180	3,050	1,610	200	0	0	0	0
箱わな・小型捕獲器(基)	30	34	38	74	60	121	194	254	232	294

※平成 28 年度までは自治会のみに貸与事業を実施していたが、平成 29 年度から農作物被害を受けた農業者等の個人まで対象を拡大。

5 侵入防止資材等整備補助 (1/2 補助) 件数

	電気柵器		ワイヤーメッシュ		防止ネット		箱わな		件数	補助額(円)
	件数	基数	件数	延長(m)	件数	延長(m)	件数	基数		
24年度	42	47	20	4,640	3	600	1	2	66	2,646,000
25年度	21	22	26	4,390	4	530	-	-	51	1,797,000
26年度	33	42	20	3,290	-	-	1	1	54	2,120,000
27年度	32	34	52	9,475	1	60	-	-	85	4,292,000
28年度	15	19	79	13,377	-	-	17	34	111	5,976,000
合 計	143	164	197	35,172	8	1,190	19	37	367	16,831,000

6 ながさき鳥獣被害防止総合対策事業 (国庫ワイヤーメッシュ柵設置事業)

◆国庫ワイヤーメッシュ事業 実施延長

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	計	単位:m R2計画
琴海	1,490	22,116	21,541	13,173	13,438	22,344	19,076	15,275	4,230	132,683	1,087
外海	0	7,925	7,577	5,463	0	7,456	2,522	6,309	3,579	40,831	843
式見三重	0	7,500	5,342	0	0	696	460	0	0	13,998	0
上浦福田	0	7,938	10,718	3,083	970	7,094	3,059	589	410	33,861	1,203
東長崎	0	6,023	10,418	5,809	13,173	25,027	20,703	20,861	5,694	107,708	10,889
茂木戸町	3,880	20,802	21,630	57,898	37,838	92,020	69,087	37,992	9,406	350,553	1,453
三和野母	0	7,500	14,789	5,049	1,329	22,122	3,881	21,118	3,178	78,966	10,864
長崎浦上	0	0	0	0	3,635	1,396	16,402	1,471	0	22,904	0
計	5,370	79,804	92,015	90,475	70,383	178,155	135,190	103,615	26,497	781,504	26,339

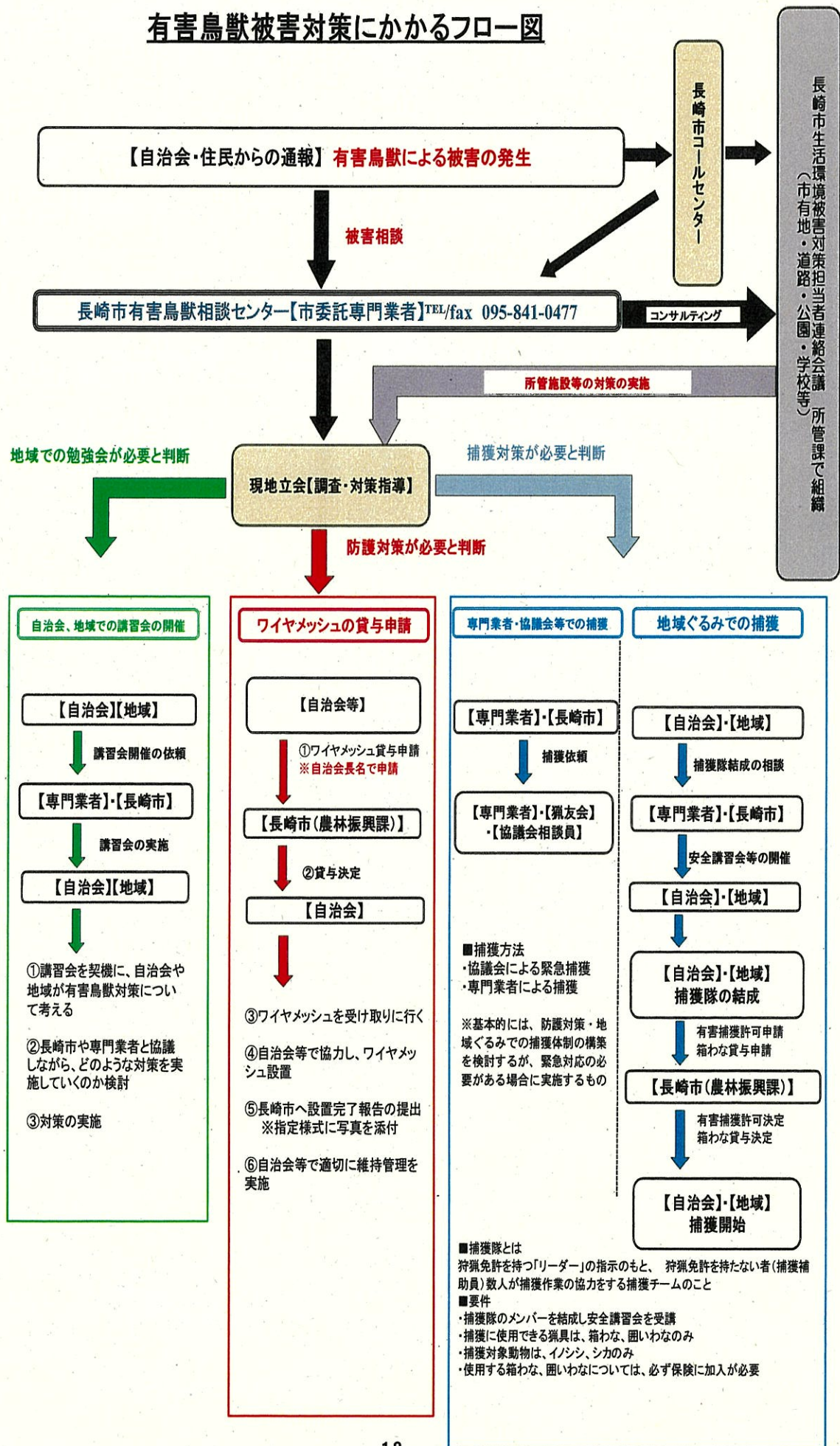
※平成 26 年度までは長崎市が事業主体で実施していたが、平成 27 年度からは事業採択のポイント (捕獲活動と一体的に整備など) を上げるため、有害鳥獣対策協議会で実施。

7 地域ぐるみの捕獲「捕獲隊」の状況について

R2.12月末現在

番号	結成 年度	組織 化数	地区	捕獲隊名	区分	R2捕獲許可					捕獲実績					
						隊員内訳			許可頭数		H30		R1		R2	
						免許 所持	補助 員	小計	イ ノ シ シ	シ カ	イ ノ シ シ	シ カ	イ ノ シ シ	シ カ	イ ノ シ シ	シ カ
1	H25	8	零海	零海尾戸地区捕獲隊	農業被害			0								
2			外海	池島地区捕獲隊	農業被害	1	3	4	40		35		23			
3			上浦・福田	柿泊地区捕獲隊	生活環境被害	1	6	7	35				6		7	
4			式見・三重	牧野地区捕獲隊	農業被害			0								
5			茂木	宮摺地区捕獲隊	農業被害	3	12	15	70	30	28	12	43	5	24	5
6			茂木	千々地区捕獲隊	農業被害	2	8	10	80	80	48	45	41	37	33	33
7			三和・野母崎	平山市民農園捕獲隊	生活環境被害			0								
8			外海	神浦扇山地区捕獲隊	生活環境被害	1	12	13	65		2		14		37	
9	H26	11	東長崎	牧島地区捕獲隊	農業被害	2	5	7	21				2		3	
10			長崎・浦上	大宮地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	10		1				8	
11			茂木	大山地区捕獲隊	農業被害			0								
12			三和・野母崎	高浜古里地区捕獲隊	農業被害			0			4					
13			長崎・浦上	出雲地区捕獲隊	農業被害			0								
14			零海	零海形上地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	48		29		36		40	
15			外海	黒崎地区捕獲隊	農業被害	3	12	15	45		20		14		31	
16			外海	神浦下大中尾地区捕獲隊	農業被害			0								
17			茂木	大崎地区捕獲隊	農業・生活	4	10	14	70		14	7	20	1	32	5
18			東長崎	潮見地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	20	3	7		5		7	
19			外海	新牧野地区捕獲隊	農業被害	5	5	10	50		25		13		38	
20	H27	19	長崎・浦上	入船地区捕獲隊	生活環境被害	1	8	9	9		11					
21			長崎・浦上	虹が丘地区捕獲隊	生活環境被害			0								
22			三和・野母崎	三和地区捕獲隊	農業被害	4	9	13	52	52	10		9		25	
23			茂木	太田尾山川河内地区捕獲隊	農業被害	5	2	7	70	10	11		5		6	
24			零海	零海戸根町見上地区捕獲隊	農業被害	1	8	9	36				2		3	
25			零海	零海形上町楠原地区捕獲隊	農業被害	2	8	10	50		21		19		21	
26			式見・三重	三京地区捕獲隊	農業・生活	2	1	3	30		10		8		9	
27			東長崎	現川地区捕獲隊	農業被害	5	8	13	65		37		46		33	
28			三和・野母崎	為石地区捕獲隊	農業被害			0			21	44	21	47		
29			茂木	太田尾地区捕獲隊	農業被害	4	23	27	54	27	14		15		17	
30			上浦・福田	手熊地区捕獲隊	農業・生活	2	12	14	20		3		6		7	
31			三和・野母崎	高浜大野地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	12	12			2		5	
32			東長崎	中尾第4地区捕獲隊	農業被害	1	1	2	15		8		9		11	
33			東長崎	中尾第3地区捕獲隊	農業被害	2	6	8	30		15		20		15	
34			東長崎	中尾第2地区捕獲隊	農業被害	1	5	6	20		4		13		4	
35			東長崎	中尾第1地区捕獲隊	農業被害	1	5	6	15		2		7		2	
36			三和・野母崎	脇坪地区捕獲隊	農業被害	1	11	12	60		17		22		26	
37			三和・野母崎	香焼地区捕獲隊	農業被害	3	13	16	48		30		38		35	
38			零海	零海戸根(中)地区捕獲隊	農業・生活	1	8	9	27		5		2			
39	H28	17	東長崎	牧島第2地区捕獲隊	農業被害			0								
40			長崎・浦上	園田地区捕獲隊	農業・生活	1	4	5	15		2		3		3	
41			長崎・浦上	滑石A地区捕獲隊	生活環境被害			0								
42			三和・野母崎	高島地区捕獲隊	農業・生活	1	6	7	21		1		3		3	
43			東長崎	春日地区捕獲隊	農業被害	1	13	14	330		9		3		16	
44			東長崎	網場地区捕獲隊	農業被害	2	8	10	50	50	24		13		33	
45			三和・野母崎	藤田尾地区捕獲隊	農業・生活	3	7	10	50	50	10	1	12	1	11	
46			長崎・浦上	淵町地区捕獲隊	生活環境被害						1					
47			東長崎	平間地区捕獲隊	農業被害			0								
48			長崎・浦上	木鉢町1丁目地区捕獲隊	農業・生活	3	4	7	21		15		2		8	
49			茂木	飯香浦地区捕獲隊	農業被害	6	23	29	90		20		48		59	
50			茂木	飯香浦片峰地区捕獲隊	農業被害	17	8	25	200	200	143		107		143	
51			茂木	飯香浦上地区捕獲隊	農業・生活	3	16	19	120		49		68		96	
52			東長崎	間の瀬地区捕獲隊	農業被害	7	18	25	35		9		23		14	
53			式見・三重	向町地区捕獲隊	農業・生活	1	5	6	10		5		2		12	
54			長崎・浦上	本河内御手水地区捕獲隊	農業被害	2	11	13	60		11		10		43	
55			長崎・浦上	大籠地区捕獲隊	農業・生活	7	10	17	54	36	15		10		21	

有害鳥獣被害対策にかかるフロー図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～ 211	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-8	農業次世代人材投資 資金交付金事業費	千円 25,628

1 概 要

本事業は、農業従事者の高齢化が急速に進展する中、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた取組みを総合的に講じていくために、平成24年度から国において創設されている制度であり、経営開始直後の新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

- (1) 交 付 額 対象者1人当たり 年間最大1,500千円
 ※夫婦で受給する場合、2人で1.5倍の額を交付
 ※対象者への専門的指導に対する謝金として指導農業者へ年間8千円を交付
- (2) 交付期間 最長5年間
- (3) 交付対象者

- ア 独立・自営就農時の年齢が、原則50歳未満であること
- イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること
- ・農地の所有権又は利用権を有していること
 - ・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること
 - ・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること
 - ・農業経営に関する主宰権を有していること
- ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）
- エ 農家子弟の場合は、新規参入者と同等の経営リスク（新たな作目の導入、経営の多角化等）を負うと認められること
- オ 実質化された人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者
- カ 経営開始計画申請時の前年世帯所得が6,000千円未満の者
- キ 生活保護等、生活費を支給する国・県・市の他の事業と重複受給でないこと 等

(4) 交付予定者

18人〔令和3年度からの新規受給予定者4人、過年度からの継続受給予定者14人〕

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 25,628	千円 —	千円 25,628	千円 —	千円 —	千円 —

※ 長崎県農業次世代人材投資事業費補助金（国→長崎県）

【参考】令和3年度農業次世代人材投資資金交付予定者一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地 区	品 目	交付額 (千円)	謝金 (千円)	備 考
1	H29年度	H29年6月	40代	琴 海	草花	1,500	8	
2	H29年度	H29年6月	30代	その他旧市	いちご	1,500	8	
3	H29年度	H29年6月	40代	東 長 崎	花き	1,500	8	
4	H29年度	H29年6月	40代	琴 海	きゅうり	1,500	8	
5	H29年度	H29年6月	30代	琴 海	アスパラガス	1,500	8	
6	H29年度	H29年12月	40代	三 和	草花	1,500	8	
7	R2年度	R2年8月	30代	三 和	ミトマ	1,500	8	
8	R2年度	R2年7月	30代	琴 海	いちご	1,500	8	
9	R2年度	R2年12月	40代	琴 海	ブロッコリー等	1,500	8	
10	R2年度	R2年12月	30代	琴 海	いちご	2,250	8	} 夫婦で 受給
11	R2年度	R2年12月	40代	琴 海	いちご	—	—	
12	R2年度	R2年12月	30代	琴 海	いちご	1,500	8	
13	R2年度	R2年12月	20代	琴 海	いちご	1,500	8	
14	R2年度	R2年12月	40代	東 長 崎	しょうが等	1,500	8	
15	R3年度	R3年6月	30代	三 和	草花	1,500	8	
16	R3年度	R3年8月	10代	琴 海	いちご	1,500	8	
17	R3年度	R3年8月	30代	琴 海	いちご	2,250	8	} 夫婦で 受給
18	R3年度	R3年8月	30代	琴 海	いちご	—	—	
小計						25,500	128	
合計						25,628		

※年代は令和3年4月1日現在

※平成24年度から令和3年度までの受給者数の累計は34人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
210～ 211	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-9	中高年新規就農者給付金 事業費	千円 3,950

1 概 要

農業従事者の高齢化や減少が進む中、国の支援制度である農業次世代人材投資資金の対象とならない中高年層について、長崎市の重要な農業の担い手として育成・確保するため、経営が不安定な就農直後の経費負担を軽減する給付金を交付し、就農意欲の喚起と就農後の定着を図るもの。

2 事業内容

(1) 給 付 額 給付対象者1人当たり年間1,200千円
ただし、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者については、10a当たり50千円を加算する。

(2) 給 付 期 間 最長2年間

(3) 給付対象者

ア 就農時の年齢が50歳以上65歳未満（平成30年度採択者までは45歳以上65歳未満）の者であって、専業で農業を新たに開始する者（ただし、親の農業経営を継承する者は、新たに10a以上の耕作放棄地を解消する者に限る）

イ 次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること

- ・農地の所有権又は利用権を有していること
- ・主要な農業機械・施設を所有し、又は借りていること
- ・生産物出荷や生産資材等取引を行い、経営収支を対象者名義の通帳及び帳簿で管理すること
- ・農業経営に関する主宰権を有していること
- ・生計を一にする者がこの給付金又は農業次世代人材投資資金の支給を受けていないこと

ウ 青年等就農計画の認定を受けた者であること（認定新規就農者：5年後の農業所得の目標が3,000千円以上見込まれる計画である者）

エ 人・農地プランに中心となる経営体として位置づけられた者（見込みを含む）又は農地中間管理機構から農地を借り受けた者

オ 生活費の確保を目的とした国、県及び市の給付等を受けていないこと

(4) 給付予定者 4人

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 3,950	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,950

【参考】令和3年度中高年新規就農者給付金（旧青壮年新規就農給付金）給付予定者一覧

No.	年度	就農時期	年齢	地 区	品 目	基礎 給付額 (千円)	耕作放棄 地加算 (千円)
1	R元年度	R2年2月	50代	三 和	野菜（各種）	1,100	0
2	R2年度	R2年3月	50代	琴 海	アスパラガス	1,200	0
3	R2年度	R元年5月	60代	茂木南部	びわ 他	100	200
4	R2年度	R2年12月	50代	琴 海	アスパラガス	1,200	150
小計						3,600	350
合計						3,950	

※年代は令和3年4月1日現在

※平成28年度から令和3年度までの受給者数の累計は8人

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	4－ 1～3 5～6	農業金融対策費	千円 619,800

1 概 要

農業者等が金融機関から借入れる資金の利息負担を軽減し、農作業の効率化、生産の高品質化及び早期の災害復興等を推進し、農業経営の安定に資するため、利子補給等を行うもの。

2 事業内容

事 項 名	事 業 内 容
(1) 農業近代化資金 利子補給補助金	農業経営の近代化に資するため、融資機関が貸し付ける施設資金等に本市単独の利子補給を行うことで、当該農業者の利息負担の軽減を図る。 市利子補給率 0.60% 末端貸付利率 1.00% (30歳未満新規就農者は0%)
1,0千円	
(2) 農業経営基盤強化資金 利子補給補助金	農業経営基盤強化資金の貸付認定を受けた認定農業者（農業経営改善計画の認定を受けた農業者）に対し利息負担を軽減し、円滑な事業推進及び農業者の長期的な経営安定を図る。 市利子補給率 0.135% 県利子補給率 0.135% (長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金) 合 計 0.27 % 末端貸付利率 0%
1,48千円	
(3) 農業活性化特別支援資金 利子補給補助金	農業活性化特別支援資金を融資機関が貸し付ける場合に、農業者等の利息負担を軽減し、経営安定と農業の活性化を図る。 市利子補給率 1.41～2.71% 末端貸付利率 1.00% (認定農業者及び新規就農者は0%)
4,47千円	
(4) 台風13号農業経営緊急 対策資金利子補給補助金	平成18年9月に発生した台風13号の被害農業者の経営安定を図るため、農協系統資金の貸付けを受けた農業者に対する利子補給を行い、農業者の利息負担を軽減することで早期の災害復興に資する。なお、平成24年2月並びに平成28年1月の寒害の被害農業者に対し、各2箇年の償還猶予を設けている。 市利子補給率 1.8% 末端貸付利率 0%
9千円	
(5) 農業振興資金預託金	肥育牛経営者の素牛導入に要する資金等の原資を融資機関に一定期間預託し、経営安定を図るため協調融資を行う。 末端貸付利率 1.3%
619,186千円	
合 計	
619,800千円	

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	県支出金 ※1	地方債	その他 ※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円
619,800	73	—	619,186	541

※1 長崎県農業経営基盤強化資金利子助成事業費補助金 ※2 預託金元金収入

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	5-3	長崎びわ生産推進事業費 補助金	千円 1,777

1 概 要

びわ優良品種「なつたより」は、生産量及び品質の確保、高単価の販売などを目的に、平成 20 年度から栽培面積の拡大のための補植に係る苗木の導入、平成 25 年度からは、栽培管理における土づくりの省力化を図るための省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入を図っており、生産量は、露地びわ全体の約3割を占めるまでとなっている。

2 事業内容

長崎市びわ優良新品種推進事業費補助金【補助事業：市単独】

(1) なつたよりの補植に係る苗木の導入

ア 事業主体：営農集団

イ 事業内容：びわ優良品種「なつたより」への補植
(A≒2.5ha 1,350本)

ウ 対象経費：苗木代のみ

エ 総事業費：1,755千円＝1,300円/本×1,350本

オ 補助金額(率) 市 : 877千円(1/2)
地元負担：878千円(1/2)

カ 事業実績：21,432本(面積：51.1ha)(H20年度～R元年度)
(参考)

国庫事業「果樹経営支援対策事業」による改植

事業実績：8,159本(面積：13.9ha)(H20年度～R元年度)



(2) 省力化品質向上資材(梱包圧縮有機質資材)の導入

ア 事業主体：営農集団

イ 事業内容：「なつたより」の省力化高品質化資材導入
(A≒5.0ha 18t)

ウ 対象経費：梱包圧縮有機質資材代のみ

エ 総事業費：1,800千円＝36千円/10a×5.0ha

オ 補助金額(率) 市 : 900千円(1/2)
地元負担：900千円(1/2)

カ 事業実績：145.7t(H25年度～R元年度)



3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①－②
		県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 3,555	千円 1,777	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,777	千円 1,778

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	5-8	第23回全国びわ研究協議会 負担金	千円 250

1 概 要

全国のびわ生産者が集まり、各産地の現状や取組の情報交換及びびわ産地の課題解決に向けた意識づけと未来ビジョンを共有し、担い手が集うびわ産地の維持・発展に資するために開催される第23回全国ビワ研究協議会について、令和3年度の長崎市での開催にあたり、開催に係る経費を一部負担するもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体 第23回全国びわ研究協議会実行委員会
(事務局：全国農業協同組合連合会長崎県本部)
- (2) 開催日時(予定) 令和4年3月9日(木)～10日(金)
- (3) 開催内容(予定) 1日目：長崎市市民生活プラザホール「メルカつきまち」
(産地報告、基調講演など)
2日目：長崎市内びわ園場(現地視察)
- (4) 総事業費 3,560千円
- (5) 参加者数(予定) 200人(長崎県内びわ生産者・関係機関150名、県外50名)
※県外は千葉県、鹿児島県、香川県等のびわ産地

【参考】これまでの開催実績

第20回 平成22年3月17～18日(長崎県長崎市) ※長崎市負担金300千円

第21回 平成25年4月18～19日(香川県高松市)

第22回 平成31年4月9～10日(千葉県南房総市)

※第22回大会(千葉県)の様子



3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円 3,810	千円 250	千円 —	千円 —	千円 —	千円 250	千円 3,560

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	7-1	【補助】農業振興施設整備 事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 205,000

1 概 要

本事業は、農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の高度化等に向けた事業及び市場の民間事業者が行う集出荷施設の事業について、国の交付金事業の活用による支援を行い、持続可能な農業経営体及び産地の育成に資するもの。

2 事業内容

(1) 低コスト耐候性ハウス整備

農業協同組合がハウスを建設し、新規就農者等にリースすることで、新規就農者等の投資負担の軽減を図る。

- ① 事業区分 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ② 実施地区 琴海地区
- ③ 事業主体 農業協同組合 受益戸数 5 戸（いちご） 受益面積 A=10,000 m²
- ④ 事業規模 低コスト耐候性ハウス 2,000 m²（間口 8.0m×5 連棟×奥行 50m） 5 箇所
高設栽培施設
自動環境制御設備（環境測定・自動換気・炭酸ガス発生・自動灌水・暖房機）
- ⑤ 総事業費 260,000 千円
- ⑥ 補助金 130,000 千円（国庫交付金 130,000 千円 補助率 1/2）



低コスト耐候性ハウス

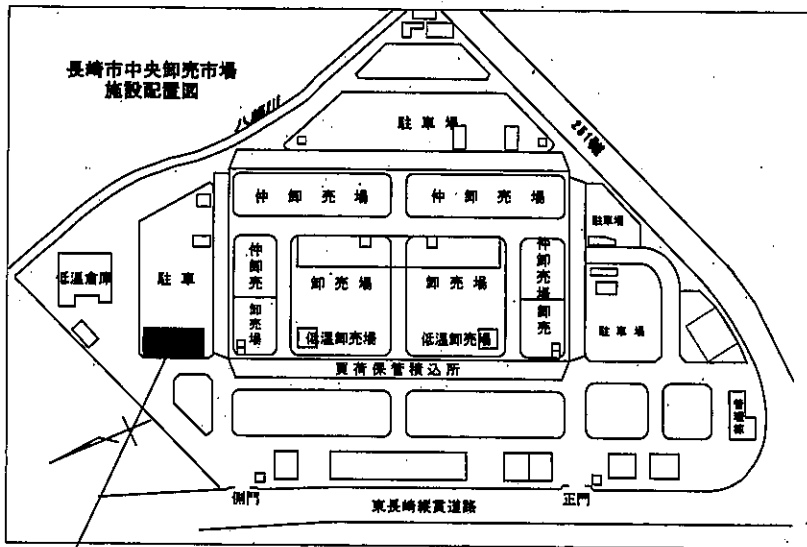
一般的に普及している鉄骨補強パイプハウス等の基礎部分や接合部分を、強風や積雪に耐えられるよう補強・改良することで、ガラス温室や鉄骨ハウス並の耐候性（風速 35m/s 以上又は耐雪荷重 50kg/m²以上）を備える。

(2) ブロッコリー選果保冷出荷施設

市場卸売業者が産地拡大に対応した選果保冷出荷施設を導入することで、高品質化及び貯蔵期間延長など供給体制の整備を図り高単価取引につなげる。

- ① 事業区分 強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- ② 実施地区 東長崎地区：長崎市中央卸売市場内
- ③ 事業主体 市場卸売業者
受益戸数 111 戸 （ブロッコリー農家数）
受益面積 A=138ha（ブロッコリー生産面積）
- ④ 事業内容 選果保冷出荷施設 鉄骨造平屋建て 建築面積 A=399 m² 床面積 A=370 m²
製氷機・貯氷庫 冷蔵庫
- ⑤ 総事業費 150,000 千円
- ⑥ 補助金 75,000 千円（国庫交付金 75,000 千円 補助率 1/2）

[施設整備予定地]



3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①－②
		県支出金※	その他	一般財源	
千円 410,000	千円 205,000	千円 205,000	千円 —	千円 —	千円 205,000

※長崎県強い・担い手づくり総合支援交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	8-1	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	千円 80,350

1 概 要

農業者等が経営の安定や発展を図るために実施する、生産規模の拡大、生産方式の改善及び効率的・省力的技術導入等の整備に係る投資負担の軽減について、長崎県補助事業の活用や長崎市単独の補助事業による支援を行い、持続可能な農業経営体の育成に資するもの。

2 事業内容

(1) 県補助事業

(単位：千円)

地 区	品 目	事業内容	総事業費	補助率		予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
				県	市		
琴海	アスパラガス	APハウス導入 ①	26,000	2/5	1/10	13,000	13,000
	花き	SRHハウス導入 ①	25,000	2/5	1/10	12,500	12,500
	いちご	高設栽培施設導入 ②	60,000	1/3	1/10	26,000	34,000
三重	いちご	高設栽培施設導入 ②	36,000	1/3	1/10	15,600	20,400
茂木・三和	びわ	ハウス長寿命化 ③	9,000	1/3	1/10	3,900	5,100
外海	繁殖牛	繁殖雌牛導入 ④	4,000	定額	定額	700	3,300
合 計			160,000			71,700	88,300

(2) 市単独事業

(単位：千円)

地 区	品 目	事業内容	総事業費	補助率	予算計上額 (補助金額)	事業者(主) 負担額
琴海	いちご	循環扇導入 ⑤	3,600	1/2	1,800	1,800
		高設栽培管理機導入 ②	1,500	1/2	750	750
		出荷省力化機器導入 ⑥	4,700	1/2	2,350	2,350
茂木北部	いちご	塩害対策ネット導入 ⑦	2,000	1/2	1,000	1,000
茂木・三和	びわ	遮光ネット導入 ⑧	800	1/2	400	400
三重・東長崎	野菜・果樹	小規模基盤整備 ⑨	2,000	1/2	1,000	1,000
市内全域	野菜・花き	小規模ハウス導入 ⑩	2,700	1/2	1,350	1,350
合 計			17,300		8,650	8,650
県補助事業 + 市単独事業 合 計			177,300		80,350	96,950

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金※	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円
177,300	80,350	55,750	—	24,600	96,950

※ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業、チャレンジ園芸1000億推進事業、家畜導入事業

【参 考】

① ビニールハウスの導入



※新設のビニールハウスにより、安定・高品質生産を行い、経営向上を図る。

APハウス：谷部のみ基礎。

SRHハウス：谷部と側中に基礎+角型補強材

② 高設栽培施設の導入 (高設栽培管理機の導入)



※高設栽培施設を導入し、作業の省力化と品質の安定を図る。また、高設栽培用の管理機を導入することで、耕耘作業の簡略化を図る。

③ ハウスの長寿命化



※老朽化したハウス資材を交換し、ハウスの長期利用を行う。

④ 繁殖雌牛導入



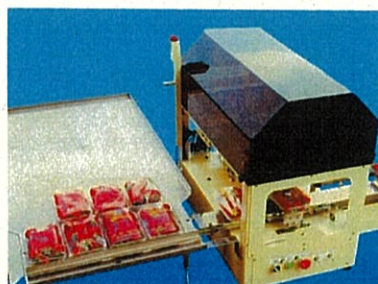
※優良血統である繁殖雌牛を導入し、魅力ある子牛の増殖を図る。

⑤ 循環扇導入



※ハウス内の環境を一定化することで、品質の安定と向上を図る。

⑥ 出荷省力化機器導入



※出荷時の包装作業を自動化することで、省力化を図る。

⑦ 塩害対策ネット導入



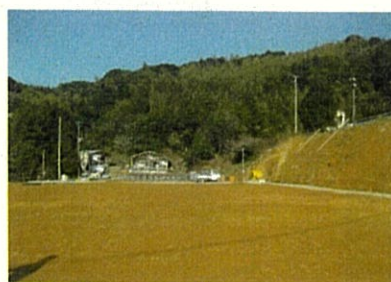
※台風の時期に塩害対策のネットを設置することで、塩害に強い生産体制を作る。

⑧ 遮光ネット導入



※直射日光による葉や果実の痛みを抑制し、品質の安定化を図る。

⑨ 小規模基盤整備



※耕作放棄地等の基盤整備を行うことで、効率的な農作業ができる。

⑩ 小規模ハウス導入



※直売所集荷型の野菜類の安定・高品質生産を行い、経営向上を図る。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
212～ 213	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	8-2	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 農業新規参入促進施設	千円 17,500

1 概 要

農業従事者の高齢化や担い手不足等により、農業生産力の低下と遊休農地の拡大等が深刻な問題となっており、農業の活性化を図るためには、農業へ参入しやすい条件を整え、新たな担い手の獲得・育成が課題となっている。

こうしたことから、農業に新規参入しようとする若しくは遊休農地を活用して規模拡大により雇用の拡大を図ろうとする企業又は個人に対し生産基盤整備や小規模土地基盤整備等の支援を行い、投資負担の軽減を図り、新たな担い手の育成、着業後の定着及び遊休農地の活用につなげるもの。

2 事業内容

- (1) 事業主体 農業に新規参入しようとする企業又は個人
(ただし、人・農地プランに中心となる経営体として
位置づけられ、又は位置づけられる見込みの者)
- (2) 対象事業 ア 生産基盤整備事業（ハウス／附属施設等）
イ 小規模土地基盤整備事業（圃場進入路／農地造成
・改良／給排水施設／整地／客土等）
- (3) 面積要件 実施面積が 300 m²以上であること
- (4) 補 助 率 補助対象経費の 2 分の 1 以内
(1 事業主体当たりの補助金額：上限 4,000 千円 下限 200 千円)
- (5) 予定件数 6 件 [三和地区 1 件、琴海地区 4 件、茂木地区 1 件]



琴海地区いちご育苗ベンチ
及び農業機械

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳			事業者(主) 負担額 ①-②
		国庫支出金※	その他	一般財源	
千円 35,000	千円 17,500	千円 8,750	千円 -	千円 8,750	千円 17,500

※地方創生推進交付金

【参考】令和 3 年度農業新規参入促進事業予定者一覧

No.	実施地区	部門	事業内容	総事業費 (千円)	市補助金 (千円)	事業者 (千円)	備 考
1	琴海	施設野菜（いちご）	圃場基盤整備 育苗施設 等	8,000	4,000	4,000	新規
2	琴海	施設野菜（いちご）	圃場基盤整備 出荷調整施設 等	5,000	2,500	2,500	新規
3	琴海	施設野菜（いちご）	圃場基盤整備 出荷調整施設 等	4,500	2,250	2,250	新規
4	三和	複合経営（びわ、野菜）	圃場基盤整備 農業機械 等	1,500	750	750	規模拡大
5	琴海	施設野菜（いちご）	圃場基盤整備 育苗施設 等	8,000	4,000	4,000	新規
6	茂木	施設野菜（いちご）	ハウス改修 出荷調整施設 等	8,000	4,000	4,000	新規
計				35,000	17,500	17,500	

※平成 19～令和 2 年度実績見込み 59 件（企業 8 件・個人 51 件）

【新規就農・定着までのフロー図】

新規就農希望者

就農相談（長崎市・県央振興局・地域就農支援センター・長崎県新規就農相談センター・長崎市農業委員会等）

就農に必要な技術や経営研修・補助や融資等制度の紹介・農地に関する情報の提供

就農研修（農業センター・一般財団法人長崎市地産地消振興公社・長崎県新規就農相談センター・JA担い手支援センター等）

就農に必要な座学研修・現地研修・農家研修 など

認定新規就農者（長崎市が認定）

【要件】

- ・ 5年後の農業所得の目標が300万円以上見込まれること
 - ・ 年間農業従事日数が150日以上と見込まれること
- 等

市：農業新規参入促進事業

補助率2分の1
補助金上限400万円

【要件】

- ・ 年齢要件なし
 - ・ 実施面積300㎡以上
- 等

国：農業次世代人材投資資金 〔経営開始型〕

就農して最長5年間
年額150万円交付

【要件】

- ・ 就農時年齢50歳未満
 - ・ 独立・自営就農
- 等

青年等就農資金（日本政策金融公庫）の融資

市：中高年新規就農者給付金

就農して最長2年間
年額120万円給付

【要件】

- ・ 就農時年齢50歳以上65歳未満
 - ・ 独立・自営就農（一定条件を満たす農業後継者を含む）
- 等

人・農地プラン 中心となる経営体（地域で選定）

新規就農

国・県・市・融資機関

生産基盤整備等の支援

規模拡大・高品質化等の整備の補助
融資・利子補給事業の実施 など

長崎市担い手育成総合支援協議会 （市・農業委員会・県・JA・公社）

就農後のフォローアップ

関係機関や産地による栽培技術・経営技術のフォローアップ
労力等のサポート など

産地・地域

着業後の農業への定着・経営の安定・地域リーダーの育成

認定農業者として 次世代を育成する存在へ

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
216～ 217	6 農林水産 業費	2 林業費	2 林業 振興費	1-5	長崎県林業公社貸付金	千円 3,025

1 概 要

公益社団法人長崎県林業公社に対し、長崎市管内の山林経営事業の運営に必要な資金の貸付を行うことにより、その事業の円滑な運営を図り、長崎市における造林事業の促進を図るもの。

2 事業内容

公益社団法人長崎県林業公社が分収造林契約を締結している長崎市区域内の造林面積 1,104.62ha において、令和3年度の事業費の総額から、国庫等補助金、公社資金（経営収入）を差し引いた不足分に対し、県9：市1の割合で貸付を行う。

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	県支出金	地方債	一般財源
千円 3,025	千円 —	千円 —	千円 —	千円 3,025

4 長崎市負担金の内訳

事業内容	事業費	財 源 内 訳			
		国庫等 補助金	株式会社日 本政策金融 公庫借入金	公社資金 (経営収入)	貸 付 金
間 伐※1 114ha 作業路 8,250m	千円	千円	千円	千円	千円 30,244
		造林補助金		間伐材売 払い収入	県 (9/10) 市(1/10)
	150,922	68,655	—	52,023	千円 27,219 千円 3,025

※1 間伐とは、樹木の一部を伐採すること

5 貸付条件

貸付利率	償還期限	令和2年度貸付金	貸付金残額（H13～R2） 〔令和2年12月末現在〕
無利子	60年以内	3,102千円	280,949千円

公益社団法人長崎県林業公社の概要

1 目的

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。

2 林業公社の業務

造林事業は、長期間を要し周到な計画と多くの資金が必要であり、林業公社は、自ら管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林施業の一切を代行する組織体として創設された。造林事業は、伐採までの長期間にわたり収入が無く、投資を積み重ねるだけであり、伐採収入があるまでの約50～80年間は造林補助金、株式会社日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営し、伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合を交付し、林業公社の取り分で借入金の償還に充てる計画である。

3 組織体制

- (1) 社員・・・長崎県1、市町19、森林組合4、合計24名
- (2) 役員・・・理事長1、専務理事1、理事15、監事2、合計19名
- (3) 職員・・・職員9、契約職員8、嘱託職員1、合計18名

4 森林面積等

令和2年5月31日現在

項目		林業公社全体	長崎市区域
契約面積 (ha)		14,156.68	1,186.69
契約件数 (件)		2,607	335
契約者数 (延べ人数)		5,343	276
経営面積 (ha)		11,248.12	1,104.62
(植栽面積)	所有者別		
	市町有林 (%)	14.3	16.8
	共有林 (%)	20.6	11.1
	生産森林組合等 (%)	19.4	27.0
	個人有林 (%)	45.7	45.1
樹 種 別	スギ (%)	9.3	3.3
	ヒノキ (%)	90.4	96.7

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
218～ 219	6 農林水産 業費	2 林業費	3 山林 管理費	3-1	【補助】山林整備事業費 公有林	千円 18,100

1 概 要

長崎市が直接管理している市営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、森林経営計画等に基づき、人工林の下刈や間伐、路網整備等を実施する。

2 事業内容

(1) 間伐等 事業費：10,324千円（内、補助対象額4,989千円：補助率83%）

作 業 種		数量 / 単位	事業箇所
利用間伐(枝条巻付け含む)	補助	9.00 ha	神浦北大中尾町他
下刈(片付有)	単独	7.73 ha	潮見町、茂木町他
防火線手入れ	単独	2.71 ha	網場町、小江町他
防火広場手入れ	単独	1.10 ha	上戸町4丁目、上浦町他
林分調査	単独	一式	神浦北大中尾町他

(2) 路網整備 事業費：6,935千円（内、補助対象額5,598千円：補助率70%）

作 業 種		数量 / 単位	事業箇所
森林作業道 (W=2.5m 林業機械走行用)	補助	1,500 m	神浦北大中尾町他
作業道刈払	単独	4,830 m	小江町、小江原5丁目他
巡視歩道手入れ	単独	110 人	市有林巡視区域全域

(3) 事務費 841千円

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金 ※1	地方債	その他	一般財源
千円 18,100	千円 —	千円 8,056	千円 —	千円 —	千円 10,044

※1 合板・製材生産性強化対策事業

<参考> 市営林(植栽樹種)の内訳

植栽樹種	人 工 林						天然林	合計
	ヒノキ	スギ	マツ	クヌギ	その他	計		
面積(ha)	544.60	75.05	3.19	9.80	34.97	667.61	640.39	1,308
率(%)	81.6	11.2	0.5	1.5	5.2	100.0	—	—

令和3年度【補助】山林整備事業費 公有林 事業箇所 位置図

【利用間伐 A=9.00ha】
【森林作業道 L=1,500m】
(神浦北大中尾町他)



【作業道刈払 L=4,830m】
(小江町、小江原5丁目他)

【下刈 A=7.73ha】
(茂木町、潮見町他)

【防火広場手入れ A=1.10ha】
(上戸町4丁目、上浦町他)



【防火広場】
森林火災時などに避難できるように整備した広場

【防火線手入れ A=2.71ha】
(網場町、小江町他)



【防火線】
森林火災の際、延焼を防ぐために植林しない箇所を帯状に整備したもの

凡 例	
市 営 林	林 班

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
220～ 221	6 農林水産 業費	2 林業費	7 いこいの里費	1-1	あぐりの丘運営費	千円 92,403

1 概 要

市民が土と自然に親しみながら行うレクリエーション等の活動の場を提供することにより、市民の福祉の増進に資するため、あぐりの丘の管理運営を行うもの。

2 事業内容

(1) 委託料 42,628 千円

(ア) 建物、電気、上下水道等の基盤施設の維持管理	・ ・ ・ 19,269 千円
(イ) 運営管理	・ ・ ・ 12,683 千円
(ウ) 園内の除草、花壇・花畑等の維持管理	・ ・ ・ 6,636 千円
(エ) 各種イベントの実施・交通誘導等	・ ・ ・ 4,040 千円

(2) その他経費 49,775 千円

(ア) 給与費（会計年度任用職員 8 名分）	・ ・ ・ 19,913 千円
(イ) 光熱水費	・ ・ ・ 14,267 千円
(ウ) 修繕費	・ ・ ・ 6,870 千円
(エ) 消耗品費	・ ・ ・ 3,145 千円
(オ) 飼料費	・ ・ ・ 1,099 千円
(カ) その他	・ ・ ・ 4,481 千円

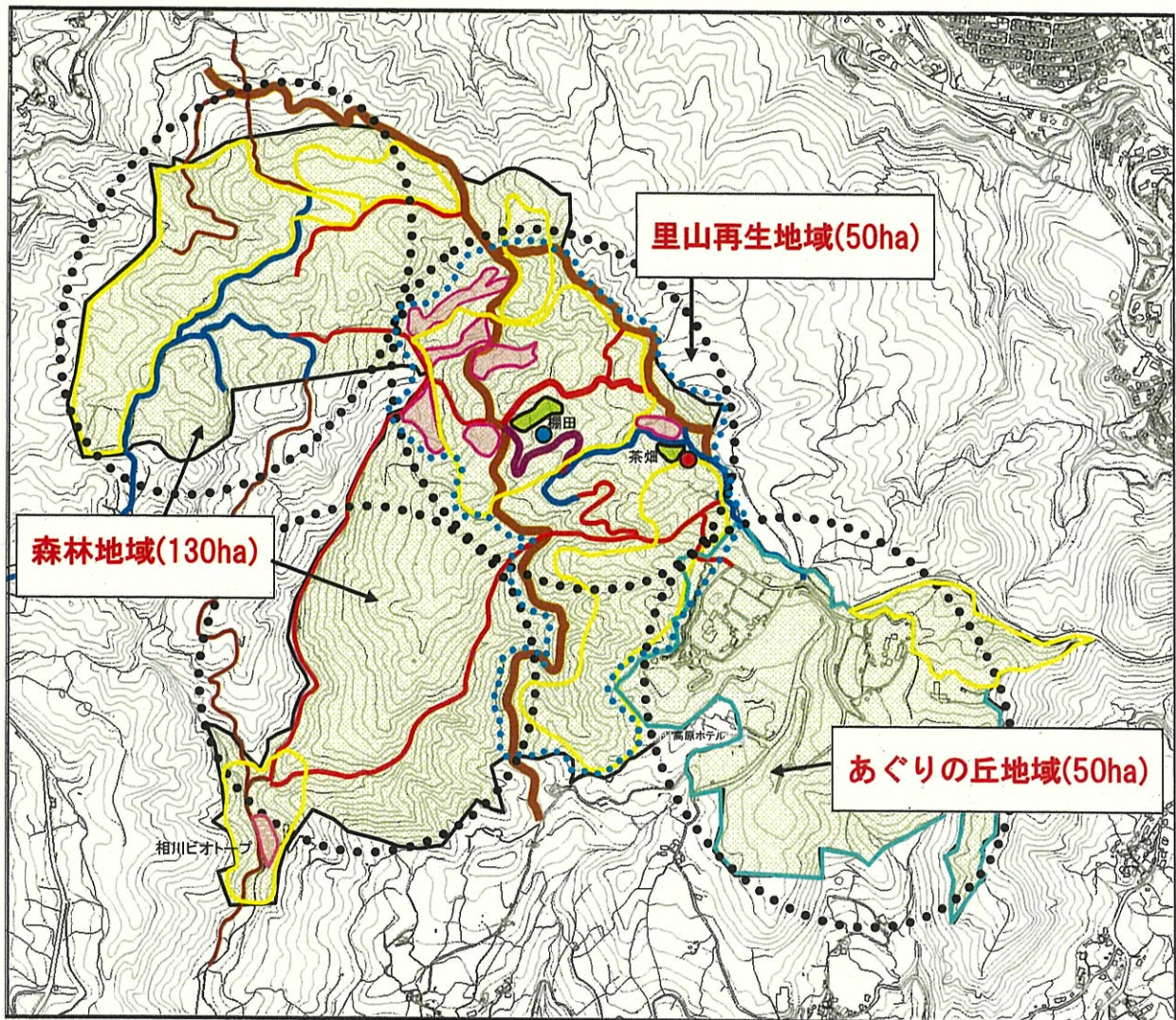
3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※	一般財源
千円 92,403	千円 —	千円 —	千円 —	千円 1,451	千円 90,952

※収穫体験教室受講料など

(参考資料)

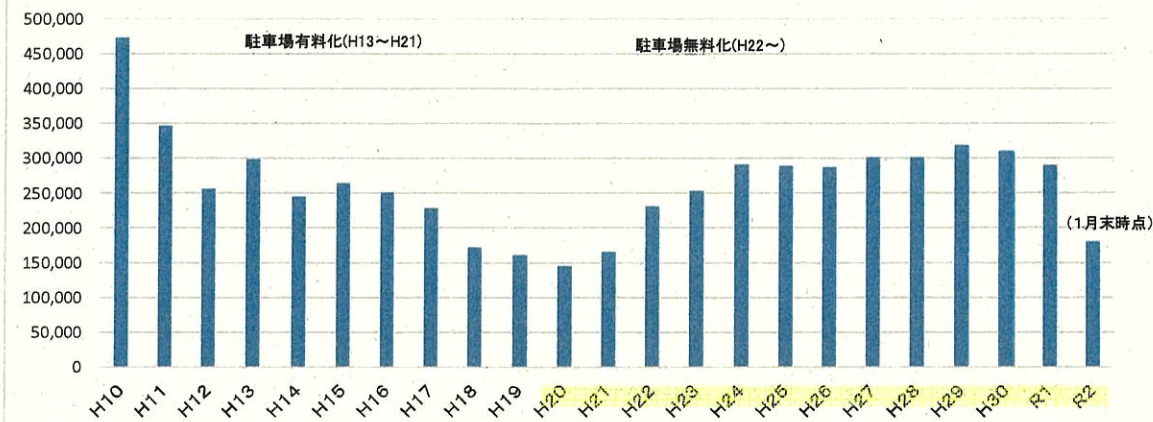
1 いこいの里全体図



凡 例		
いこいの里区域	車道（既設修復）	棚田・ほ場整備
あぐりの丘地域	作業道路（新設）	トイレ
里山整備エリア	往環道（重点整備）	炭焼窯（体験用）
森林整備	歩道（森の小径整備）	

2 来園者数の推移

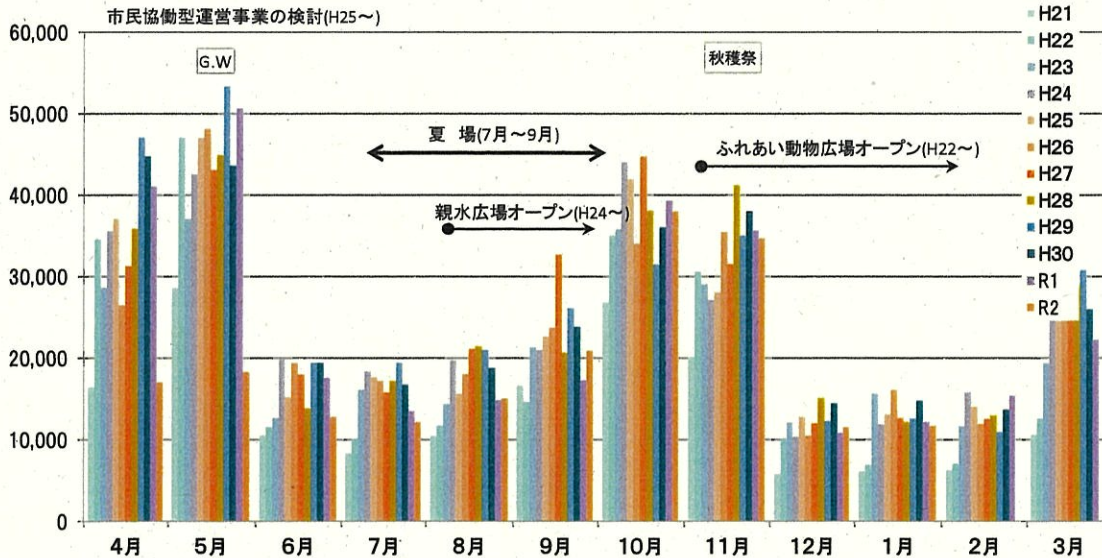
来園者数の推移(H10～R3.1)



項目	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
来園者(人)	472,684	345,887	255,394	297,884	244,841	263,968	251,278	228,523	171,605	160,363
項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
来園者(人)	145,417	165,618	230,686	252,704	291,063	289,191	286,820	300,714	301,516	318,385
項目	H30	R1	R2							
来園者(人)	309,142	289,664	191,482							

(1月末時点)

来園者数月毎の推移 (H21年度～R2年度)



年月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H21	16,362	28,452	10,472	8,228	10,372	16,579	26,713	20,020	5,707	5,998	6,182	10,533	165,618
H22	34,454	46,984	11,427	10,022	11,597	14,558	34,938	30,549	9,948	6,787	6,946	12,476	230,686
H23	28,579	37,003	12,575	16,032	14,302	21,206	35,746	28,957	12,023	15,530	11,519	19,232	252,704
H24	35,464	42,519	19,766	18,301	19,679	20,916	44,003	27,019	10,253	11,757	15,707	25,679	291,063
H25	37,040	46,949	15,157	17,639	15,587	22,540	41,956	28,032	12,731	13,064	14,001	24,495	289,191
H26	26,442	48,110	19,339	17,169	18,007	23,706	33,990	35,422	10,451	16,039	11,877	26,268	286,820
H27	31,259	43,076	17,931	15,755	21,110	32,644	44,711	31,452	11,949	12,561	12,489	25,777	300,714
H28	35,781	44,820	13,720	17,162	21,370	20,584	37,976	41,153	14,997	12,129	12,886	28,938	301,516
H29	46,945	53,300	19,345	19,341	20,948	26,026	31,402	34,912	12,188	12,466	10,842	30,670	318,385
H30	44,691	43,502	19,377	16,652	18,727	23,715	35,981	37,904	14,414	14,713	13,595	25,871	309,142
R1	40,966	50,576	17,542	13,472	14,767	17,185	39,239	35,585	10,720	12,089	15,333	22,190	289,664
R2	16,983	18,203	12,746	12,099	15,001	20,843	37,908	34,588	11,475	11,636			191,482
平均	32,914	41,958	15,783	15,156	16,789	21,709	37,047	32,133	11,405	12,064	11,943	22,921	

注)2月から3月の平均は、H21からR1までの平均値

3 市民協働の状況

(1) 活動団体数

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	延べ
活動団体数	6	26	38	39	36	44	48	237
活動のべ日数(日)	データなし	161	280	316	328	269	303	1,657

(2) やってみよう

	H25	H26		H27		H28		H29		H30		R1		延べ
	第1回 12/1	第2回 5/11	第3回 11/9 11/29	第4回 5/24	第5回 10/18	第6回 4/24	第7回 10/16	第8回 4/16	第9回 10/22	第10回 4/22	第11回 10/21	第12回 4/21	第13回 10/22	
プログラム数	6	5	6	13	12	16	17	19	20	22	29	28	22	215
体験者数(人)	データなし	データなし	データなし	153	420	433	624	677	407	738	976	653	1,447	6,528

(3) 活動プラン

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	延べ
活動のべ日数(日)	データなし	161	280	316	328	269	303	1,657
体験者数(人)	データなし	3,374	4,964	6,515	3,527	4,220	3,017	25,617

(4) 市民活動による体験者総数 ((2) + (3))

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	延べ
体験者総数(人)	データなし	3,374	5,537	7,572	4,611	5,934	5,117	32,145

(5) あぐりの学校

(人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	延べ
参加人数(人)	222	121	141	134	86	122	150	976

4 運営状況



ちびっこ広場



ふれあい動物広場



親水広場



デイキャンプ場



ばらハウス



幼稚園・保育所園芸体験



障害者園芸体験



田植・稲刈体験（田植え体験）

5 市民活動団体との協働の状況

(1) 市民活動団体の活動



市民活動団体（あぐりネットワーク）の話し合い



里山さるく交流会

(2) 活動プラン



森林ヨガ



竹細工教室



ガーデニング



ネイチャーゲーム（自然遊び）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
222～ 223	6 農林水 産業費	3 水産業費	1 水産業 総務費	6-1	伊王島海水浴場交流施設運営費	千円 19,186

1 概 要

市民に海水浴の休息の場及び地域交流の場を提供し、もって市民の福祉の向上に資するため、指定管理者制度により伊王島海水浴場交流施設の管理運営を行う。

- (1) 名称 長崎市伊王島海水浴場交流施設
(2) 指定管理者 株式会社 KPG HOTEL & RESORT
(3) 指定期間 平成 29 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

2 事業内容

- (1) 指定管理委託料 9,918 千円

〔指定管理者の令和 3 年度管理運営費収支内訳〕

(単位：千円)

区分		令和 3 年度収支見込(指定管理者提案)		増減 ②－①
		平成 28 年度指定 の際の収支見込 ①	感染症の影響を 受けた場合 ②	
収入	施設使用料	5,285	2,908	▲2,377
	附属設備使用料	1,698	1,584	▲114
	計 A	6,983	4,492	▲2,491
支出	人件費	6,436	6,430	▲6
	需用費	3,245	2,500	▲745
	役務費	1,080	1,080	-
	委託料	4,304	4,300	▲4
	その他	102	100	▲2
	計 B	15,167	14,410	▲757
指定管理委託料 B－A		8,184	9,918	1,734

※本来であれば平成 28 年度指定の際に指定管理者が提案していた指定管理委託料が予算額となるが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数、利用料金収入の減少等を踏まえて市が指定管理委託料の上限額を積算し直し、改めて指定管理者が提案した収支により指定管理委託料の額を決定する。

〔利用者数の推移〕

平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
20,093 人	16,233 人	14,961 人	9,353 人

(2) その他経費	9,268 千円
・ 修繕料（排煙窓修繕等）	1,327 千円
・ 委託料（サメ防護網設置撤去委託等）	7,220 千円
・ その他（AED賃借料等）	721 千円

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
19,186	—	—	—	1,691	17,495

※電気使用料、特定収入等

4 位置図等



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 225	6 農林水産 業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-4	さしみシティ推進事業費	千円 10,315

1 概 要

春夏秋冬に旬の魚がある長崎の強みを活かして、「魚の美味しいまち長崎」のイメージ浸透を図るとともに、「食のおもてなし」を実施することで外貨を稼ぐことを目的として、平成26年度から「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業を実施しているが、長崎の魚の認知度は向上したものの、消費に結びついていないことや、具体的な食べ方がイメージしにくいといった課題がある。

今後とも、旬の魚がある強みを活かし、より効果的な長崎の魚のPRを実施する必要があるため、市民が来訪者におすすめしたいと考えている魚の食べ方である刺身にスポットを当て、食べ方をイメージしやすい新たなキャッチコピー「さしみシティ」を軸としたPRに取り組む。

併せて、長崎の魚を提供する店舗のクオリティを向上させるための講習会の実施や、地元の機運醸成を高め、市民や民間企業の自主的な取組みを促すため、「さしみシティ」実現の趣旨に賛同した取組みを「さしみシティプロジェクト」として認定し、また、活動を支援する補助制度を創設する。

これらの取組みを一体となって推進することで、市民にも観光客にも長崎＝「さしみシティ」と認知され、観光コンテンツの一つとして定着することを目指す。

2 事業内容

(1)「さしみシティ」チーム力・クオリティ向上事業費 2,000 千円

刺身を提供する店舗向けの講習会等を実施し、提供店舗のクオリティ向上を図るとともに、店舗間のつながりを創出し、「さしみシティ」の担い手という意識の共有と連携した取組みの促進を図る。

【事業内容】

① 食べ方・料理講習会

⇒長崎ならではの食べ方・料理・盛り付け等について店舗向けの講習会を行い、新たな長崎らしい特徴を出した料理の提供を推進する。

② PR講習会

⇒店舗自らPR力を向上することを目的とした店舗向けの講習会を開催し、各店舗の発信力を強化する。

(2)「さしみシティ」プロジェクト認定制度 50 千円

四季を通して新鮮で豊富な魚種が味わえる長崎の強みを活かした「さしみシティ」実現の趣旨に賛同し、主体的に進めようとする市民や企業の取組みを「さしみシティ」プロジェクトとして認定し、取組みの当事者としての意識醸成を図る。

① 対象者 市民又は企業等

② 対象事業 機運醸成、魅力向上等

③ 認定方法等 公募を実施し、事業申請内容を審査して認定

さしみシティプロジェクト認定書を交付し市ホームページ等で周知

【経費】

需用費 11 千円（認定書ホルダー）

委託料 39 千円（インタビューバック募）

(3)「さしみシティ」推進事業補助金 2,034 千円

地元の機運醸成、魅力発信など、「さしみシティ」の実現を推進する提案事業を募集し、その活動を支援することによって、市民又は企業等の主体的な取り組みの促進を図る。

- ① 対象者 市民又は企業等
- ② 対象事業 機運醸成、魅力発信、商品開発等
- ③ 補助率 4 分の 3（補助金の上限額 1 事業者あたり 500 千円）
- ④ 選考方法等 公募によるプレゼンテーション審査による選考
- ⑤ スケジュール 募集期間 6～7 月 審査会・交付決定 8 月

【経費】

補助金 2,000 千円（500 千円×4 件）

報酬 33 千円（審査委員 4 人×1 回）

需用費 1 千円（茶菓費）

（参考）補助事業内容イメージ

- ・新たな食べ方提案に関する試食会に要する経費
- ・複数店舗で実施する「映える刺身」写真講習会

(4)「さしみシティ」PR 事業費 6,000 千円

(1)～(3)で生まれた民間主体の取組み推進のための PR や、キャッチコピー「さしみシティ」を軸とした各種 PR に取り組む。

【事業内容】

- ① 交通広告による着地型広告
⇒ MICE・新幹線開業に向け、交通動線における着地での広告
（長崎駅、空港リムジンバス）を確実にを行う
- ② MICE と連携した取り組みの実施
⇒ トラフグフェア
- ③ 機運醸成
⇒ 域内を中心とした PR を実施する。
- ④ 効果測定
⇒ インターネット調査による施策の効果を検証、次年度以降にフィードバックする

(5) その他経費 231 千円

【経費】

PR 用食材サンプル、HP サーバー保守点検

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金	地方債	その他※2	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,315	5,157		—	—	5,158

※1 地方創生推進交付金

キャッチコピー「さしみシティ」を使ったPRについて

1 「魚の美味しいまち長崎」の振り返り

平成 16～25 年度（10 年間） ながさきの「食」夢市場推進プロジェクト

- ・食の宝庫である長崎の街全体を市場とみため、長崎の食の魅力や食の大切さを発信
- ・課題 生産者の所得向上と農林水産業の活性化の効果が薄い

平成 25 年度

- ・競争性の高い品目（長崎の魚・出島ばらいろ・なつたより）を重点品目として絞り込み
- 長崎の魚 漁獲量全国 2 位、魚種の豊富さは全国 1 位と言われているが、観光客に「魚のまち」であることが認識されていない。

平成 26 年度～

- ・春夏秋冬にそれぞれ旬の魚がある長崎の強みを活かして、観光客などに対して「魚の美味しいまち長崎」のイメージ浸透を図るとともに、「食のおもてなし」を実施することで外貨を稼ぐことを目的として、平成 26 年度から「長崎のおさかな」PR・おもてなし事業を実施している。

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
成果	観光客の「長崎の魚」の認知度					24.4 ポイント増加
	37.1%	36.5%	55.8%	56.1%	52.1%	61.5%
	魚料理を食べた（食べる予定）の観光客					14.4 ポイント増加
	25.3%	26.0%	38.4%	31.7%	29.4%	39.7%

2 「魚の美味しいまち長崎」の取り組みの振り返り

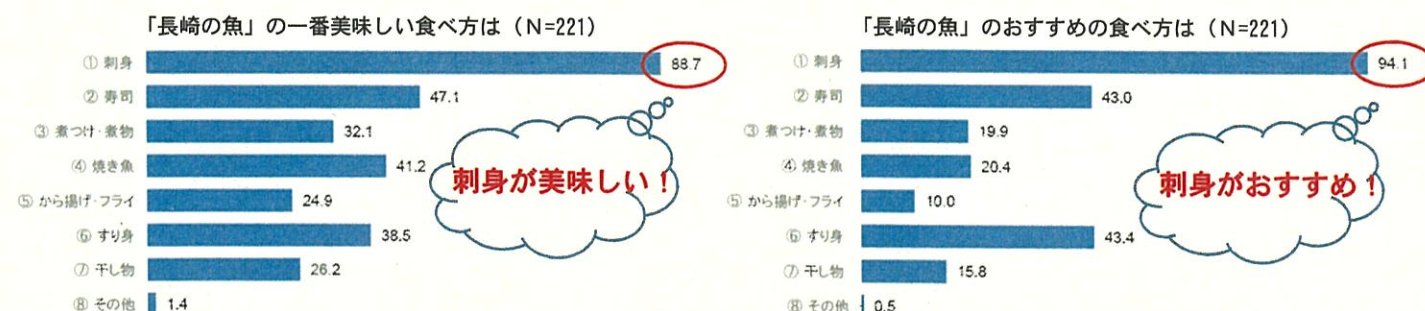
- ・観光客の長崎の魚の認知度と消費に差がある **食べ方提案**
- ・27 種は多いので絞り込みをした方がよいという意見がある **食べ方提案**
- ・市民や提供店舗からの支持を得られず「新・ご当地グルメ」は差別化のコンテンツに成長しなかった **機運醸成**
- ・情報発信手段の固定化などにより提供店舗への誘客が十分でない **誘客強化**
- ・観光客の中でも魚を食べる機会が多いと考えられる客層（宿泊客）の絞りこみができていない **分析強化**
- ・豊富な魚種について具体的な食べ方の提案が不足している **食べ方提案**
- ・観光部局等との連携不足 **連携強化**

3 食べ方の提案にかかる解決方法の検討

市民自身がどのような魚の食べ方を好み、どのような食べ方を来訪者におすすめしたいのか。また、提供店舗はどの料理をおすすめしているのかを調査するとともに、情報発信の手法について広報戦略アドバイザーにご意見を頂きながら検討を行った。

(1) 魚の食べ方に関する市民の意識

「長崎の魚料理に関する市民意識調査」を実施したところ、市民が最も美味しいと思う魚の食べ方は「刺身」であり、かつ来訪者にも「刺身」を勧めたいという結果が得られた。



(2) 提供店舗のおすすめ料理

令和 2 年 1 月に発行の「魚の美味しいまち長崎」ガイドブックに掲載されている「四季の美味しい魚提供店」61 店舗のうち、刺身（カルパッチョも含む）をおすすめしている店舗は 51 店舗（83.6%）であり、提供店舗においても大多数が刺身を推している状況である。

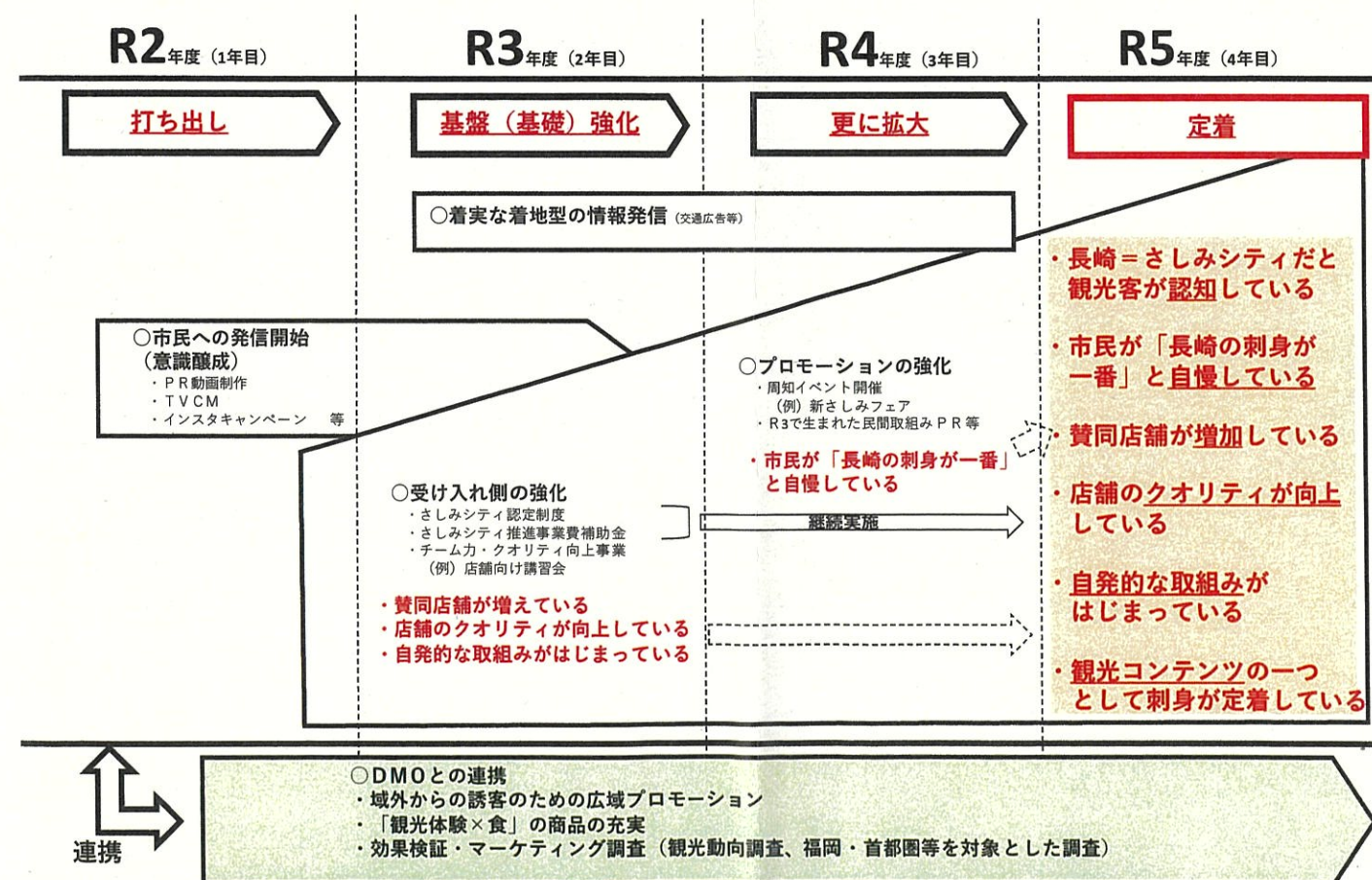
(3) キャッチコピーについて

広報戦略アドバイザーから、「魚の美味しいまち長崎」は「魚」という素材そのものであるため、食べ方がイメージしにくいコンセプトになっているというご意見と、市民全体がインフルエンサーになり、シビックプライドの醸成にもつながるキャッチコピーとして「さしみシティ」の提案があった。

4 「さしみシティ」の考え方と進め方について

市民にも観光客にも「長崎＝さしみシティ」と認知され、観光コンテンツの一つとして刺身が定着することを目的とする。PR の基盤となる地元の機運醸成、提供店舗の拡大や販売促進キャンペーン等の実施については水産農林部が担い、広域的なプロモーションや旅行商品企画はDMOと連携しながら推進する。

5 「さしみシティ」事業計画(案)について



PR動画/TVC「鮮魚店編」



PR動画/TVC「職人編」



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
224～ 225	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	3-8	養殖共済加入促進補助金	千円 1,190

1 概 要

戸石地区の養殖トラフグについては、茂木びわと並ぶ特産品として認知度向上や提供店舗の拡大に取り組んできた。漁業者は養殖魚の斃死等による損害に備え養殖共済に加入しているが、特にトラフグ 1 年魚の契約状況については、他魚種に比べ掛金が割高なことなどから、補償割合が 30%にとどまっており、現状は自然災害に対して十分な備えがなされているとは言えない。近年自然災害の規模が拡大しており、災害の影響を受けやすい海面養殖の被害も今後増加することが予想されることから、トラフグ 1 年魚の養殖共済加入について、共済掛金の一部を支援し、補償割合を引き上げることで、自然災害に備える自助努力を促し、漁業者の経営を安定させ、産地の存続を図るもの。

2 事業内容

(1) 対象事業者

長崎市内でトラフグ養殖業を営み、漁業協同組合の組合員資格を有する漁業者

(2) 補助額 1,190 千円

(3) 支援内容

漁業者が漁業共済組合の養殖共済に加入する場合に負担する共済掛金の一部を補助する。

ア 加入する養殖共済

(ア) 対 象 魚 トラフグ(1 年魚)

(イ) 保険期間 7 月 1 日～5 月 31 日(加入申込期日:6 月末日)

(ウ) 填補方式 全病害不填補方式

(養殖魚の「流出・逃亡」、「自然災害による死亡」、「赤潮」の損害に対し填補)

イ 支援要件 補償割合(損害に対する共済保険の補償割合) 80%以上

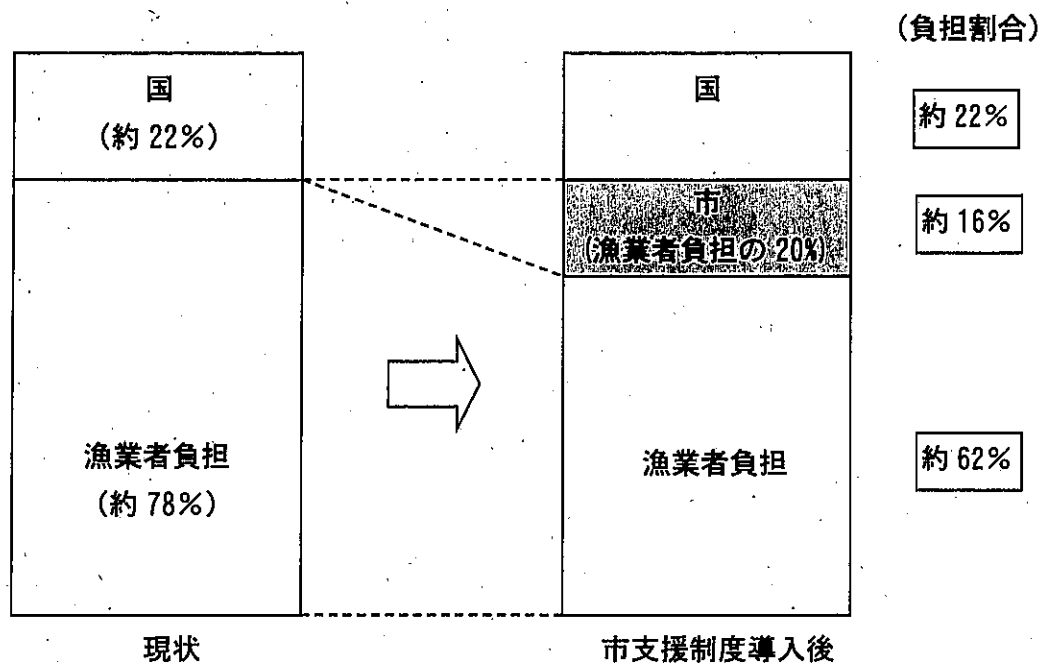
ウ 補助割合 漁業者負担額の 20%を市が補助する。

掛 金 全 額 : 7,598 千円 (掛金 15.862 円/尾×479,000 尾)

国掛金補助 : 1,647 千円 (掛金の 65%×1/3)

市掛金補助 : 1,190 千円 (漁業者負担の 20%)

漁業者負担 : 4,761 千円



養殖共済掛金の負担割合

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳 一般財源	国負担額 ③	事業者負担額 ①-②-③
千円	千円	千円	千円	千円
7,598	1,190	1,190	1,647	4,761

約 16% 約 22% 約 62%
 (業者負担の 20/100) (65/100 × 1/3)

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	6-1	【補助】経営構造改善事業 費補助金 漁協等施設整備	千円 86,400

1 概 要

水産物の鮮度保持のための製氷や水産加工品の製造に使用する事業用水の導水管・配水管について、敷設から30年以上経過し老朽化が著しいことから、事業用水の安定確保を図るため、耐震性のある管に更新する事業に対して支援を行うもの。

2 事業内容

- (1) 実施主体：水産関係加工組合
(2) 補助率：3分の1
(3) 総事業費：259,200千円(消費税除く)
(4) 負担内訳
国 1/3 86,400千円(間接補助)
実施主体 2/3 172,800千円

※ 全体事業計画

区分		全体計画			
			令和3年度	令和4年度	令和5年度
整備内容	導水管	7,336m	2,490m	2,456m	2,390m
	配水管	2,935m	1,280m	800m	855m
	合計	10,271m	3,770m	3,256m	3,245m
事業費(千円)※		648,900	259,200	202,000	187,700
補助金額(千円)※		216,300	86,400	67,333	62,567

※消費税除く

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者負担額 ①－②
		国庫支出金	県支出金※	一般財源	
千円 259,200	千円 86,400	千円 —	千円 86,400	千円 —	千円 172,800

1/3

1/3

2/3

※経営構造改善事業費補助金



位置図

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	7-1	【補助】6次産業化市場規模拡大対 策整備交付金 輸出向け HACCP 等対応施設整備	千円 24, 565

1 概 要

水産加工事業者等が、販路拡大のために国外に食品を輸出するにあたり、輸出先のニーズに対応した HACCP（食品製造工程における食品の安全を確保する管理手法。米国、EU への輸出には HACCP 認定が義務付け）等の基準を満たす施設の改修及び機器の整備に対して支援を行うもの。

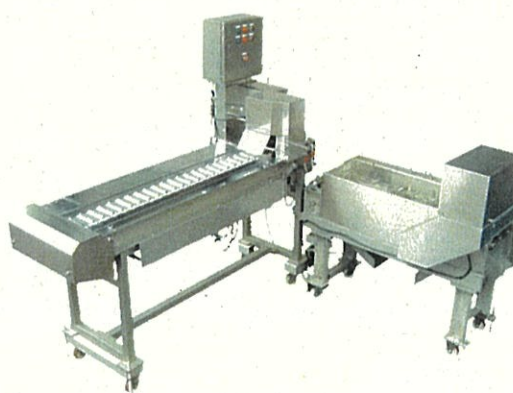
2 事業内容

No.	事業内容	事業主体	総事業費	事業費内訳 (負担割合及び負担額)
(1)	施設改修等整備 ・アジフライや南蛮漬け等の食品を加工する加工場の HACCP 認証に必要な施設改修及び製造ライン増設等の整備	水産加工事業者	26,400 千円	国 1/2 13,200 千円 事業主体 1/2 13,200 千円
(2)	魚体処理機整備 ・アジア圏への輸出ニーズに応じた菌数を抑制した冷凍すり身原料製造のためのフィレ※マシンの整備	水産関係加工組合	22,730 千円	国 1/2 11,365 千円 事業主体 1/2 11,365 千円

※フィレ…魚体から頭部・えら・内臓を取り除き、三枚におろしたもの。



HACCP認証施設
(イメージ)



フィレマシーン
(イメージ)

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者負担額 ①-②
		国庫支出金	県支出金※	一般財源	
千円 49, 130	千円 24, 565	千円 -	千円 24, 565	千円 -	千円 24, 565
	1/2		1/2		1/2

※6次産業化市場規模拡大対策整備交付金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226～ 227	6 農林水 産業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	8-1	【単独】水産業振興対策 事業費負担金・補助金 新水産業経営力強化 事業費	千円 25,060

1 概 要

水産業振興のため、漁業協同組合及び水産関係加工組合が実施する機材、機器等の整備に対し支援を行うもの。

2 事業内容

No.	事業内容	事業主体	総事業費	事業費内訳 (負担割合及び負担額)
(1)	活魚の集荷・出荷用車両整備 ・4t活魚車 1台	野母崎三和漁協	16,800 千円	県 3/6 8,400 千円 市 1/6 2,800 千円 事業主体 2/6 5,600 千円
(2)	冷凍冷蔵庫及び出荷用車両整備 ・冷凍冷蔵庫 1式 ・2t冷蔵車 1台	西彼南部漁協	8,550 千円	県 3/6 4,275 千円 市 1/6 1,425 千円 事業主体 2/6 2,850 千円
(3)	排水処理槽に好気性細菌の活性化を促す攪拌機整備 ・縦型攪拌機 1式	水産関係加工組合	10,000 千円	県 3/6 5,000 千円 市 1/6 1,667 千円 事業主体 3/6 3,333 千円
(4)	直売所販売力強化 ・販売用冷蔵・冷凍売台 1台 ・ラベルプリンタ 1台	新三重漁協	1,837 千円	県 3/6 918 千円 市 1/6 307 千円 事業主体 2/6 612 千円
(5)	直売所販売力強化 ・電子決済応会計システム 1式 ・パンフレット等作成 1式	大村湾漁協	3,900 千円	県 3/6 1,950 千円 市町 1/6※ 650 千円 〔長崎市(41.2%) 268 千円〕 〔1市4町(58.8%) 382 千円〕 事業主体 2/6 1,300 千円

※大村湾漁協については、漁業区域である2市4町(長崎市、諫早市、時津町、長与町、東彼杵町、川棚町)で、市町負担1/6を組合員数の割合に応じて負担する。長崎県への補助金交付申請は大村湾漁協の本所が所在する時津町がとりまとめる。

3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業主体等 負担額 ①－②
		国庫支出金 ※1	県支出金 ※2	一般財源	
千円 41,087	千円 25,060	千円 3,233	千円 18,593	千円 3,234	千円 16,027

※1 地方創生推進交付金 対象事業費 6,467千円×1/2

※2 新水産業経営力強化事業費補助金

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226 ～227	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	2-1	【補助】漁村再生交付金 事業費 野野串漁港防波堤改良	千円 62,000

1 概 要

野野串漁港は、荒天時の越波により、漁船の係留補強や陸揚避難を強いられており、また、漁船、漁具及び背後集落に被害が生じることから、既存の防波堤及び護岸を改良し漁港全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 以下宿町 地先
- (2) 事業内容：沖防波堤（改良）1式（消波工 L=6.7m（消波ブロック80t 33個製作・据付））
- (3) 事業費：62,000千円（事務費 2,000千円）
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：73.2%（R2年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成22年度～令和5年度

総事業費：945,700千円

内 容：沖防波堤（改良） L=60m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
北防波堤（改良） L=52m（消波ブロック設置、防波堤嵩上げ）
J護岸（改良） L=34m（消波ブロック設置、護岸嵩上げ）
地域創造型整備 1式

負担内訳：沖防波堤(改良)・北防波堤(改良)・J護岸(改良) 県67.5%(国50%含む)、市32.5%
地域創造型整備 県65.0%(国50%含む)、市35.0%

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円 62,000	千円 —	千円 40,500	千円 21,500	千円 —	千円 —

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[漁村再生交付金(国)50%含む]

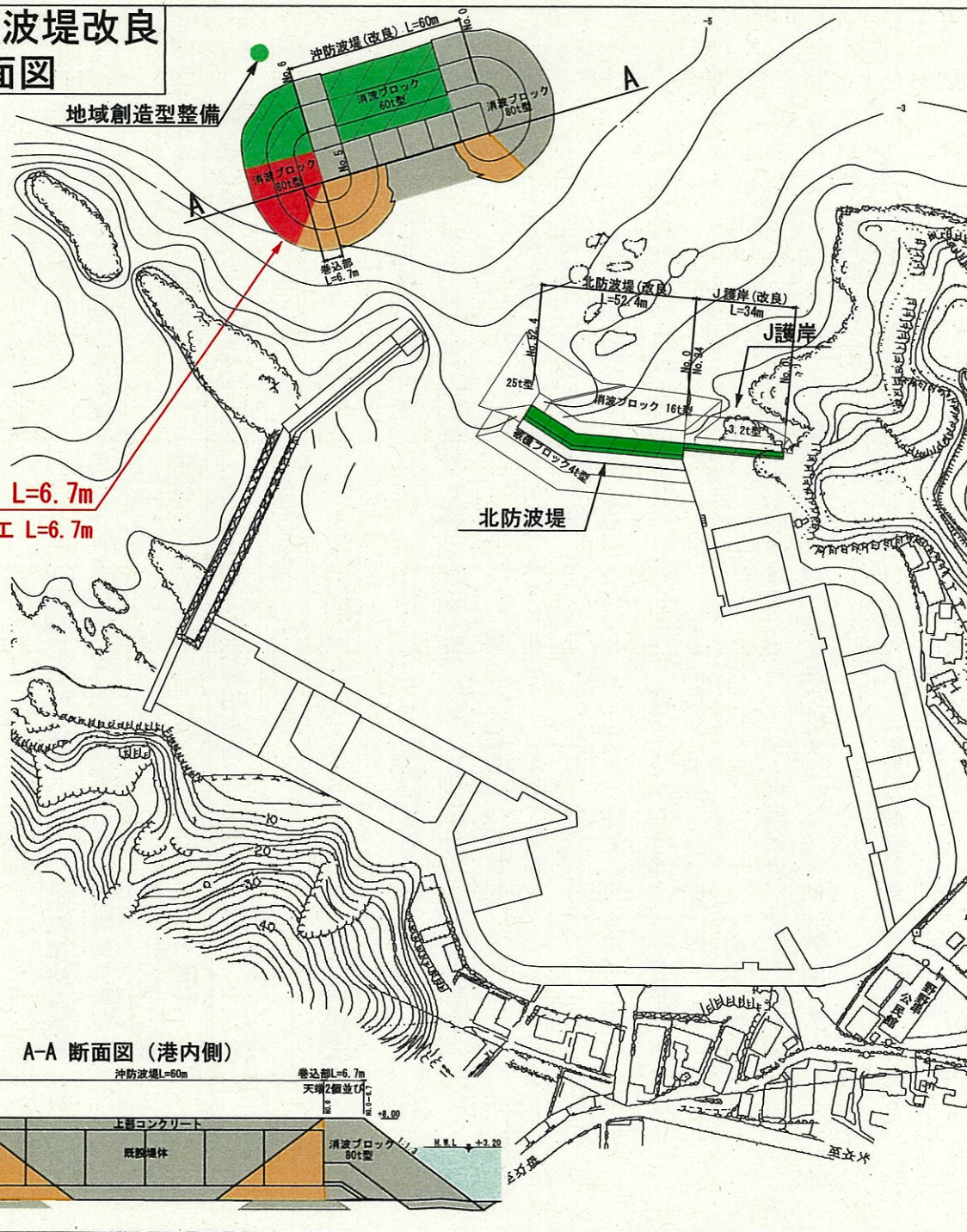
※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

野野串漁港防波堤改良 計画平面図

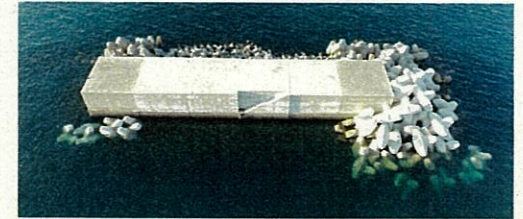
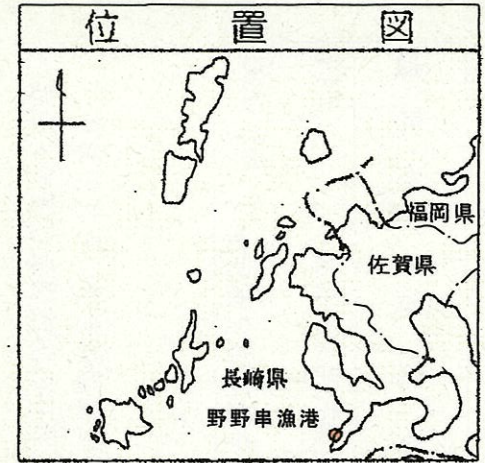
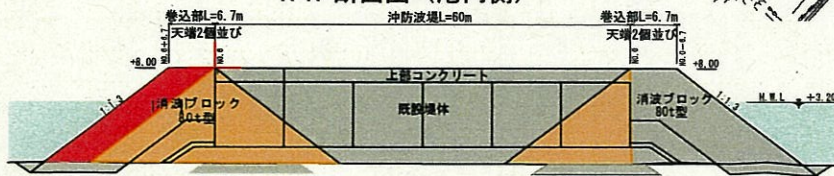
地域創造型整備



沖防波堤 (改良) L=6.7m
消波工 L=6.7m



A-A 断面図 (港内側)



沖防波堤 現況写真 (R3.1)

潮位図	
H.H.W.L	
H.W.L	+3.20
M.W.L	+1.67
T.P	+1.57
L.W.L	-0.10
D.L	±0.00

凡例

- 令和元年度迄施工箇所
- 令和2年度施工箇所
- 令和3年度施工予定箇所
- 令和4年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226 ～227	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-1	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 たちばな漁港護岸改良 (戸石島の前地区)	千円 25,000

1 概 要

たちばな漁港（戸石島の前地区）は、荒天時の越波により背後集落に被害が生じることから、既存の護岸を改良することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

(1) 事業箇所：長崎市 牧島町 地先

(2) 事業内容：護岸（改良） 1式 消波工 L=26.3m
(消波ブロック4t 170個製作・据付)

建物事前調査 10棟

(3) 事業費：25,000千円

[内訳]	護岸（改良）	1式	20,400千円
	建物事前調査	10棟	4,200千円
	事務費		400千円
	計		25,000千円

(4) 事業進捗率（事業費ベース）：62.8%（R2年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成23年度～令和5年度

総事業費：475,000千円

内 容：護岸（改良） L=260m

負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

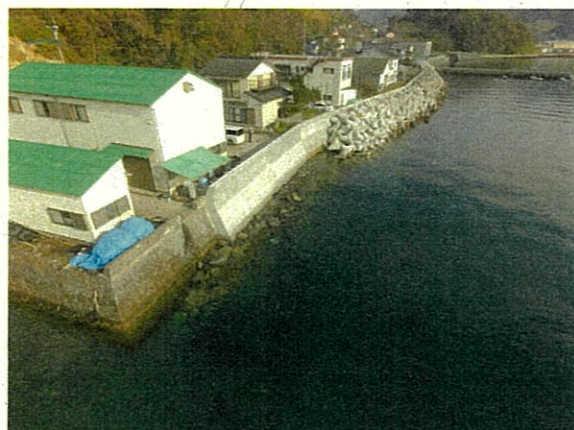
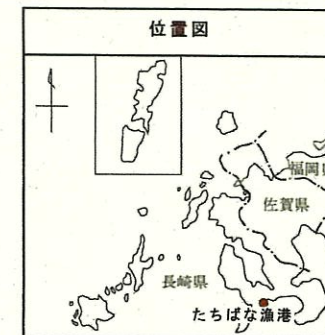
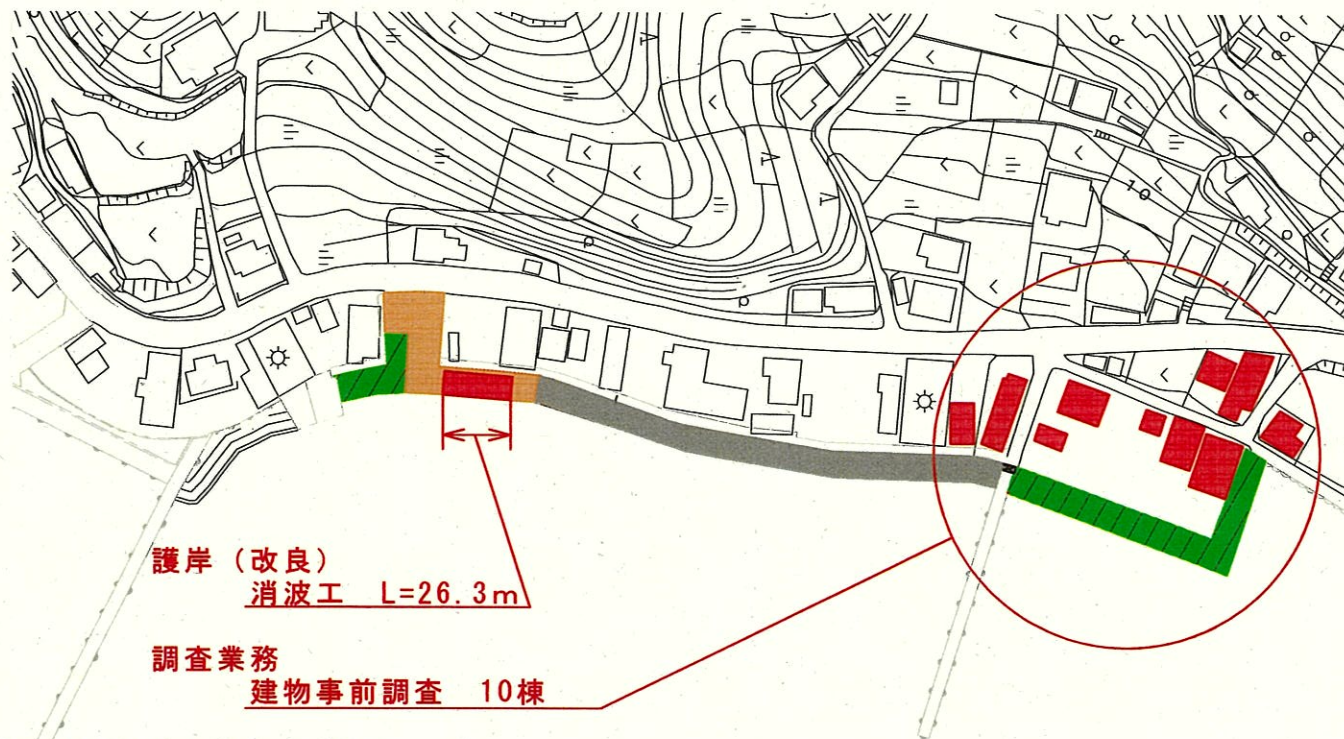
事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 25,000	千円 12,300	千円 4,305	千円 7,500	千円 —	千円 895

※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

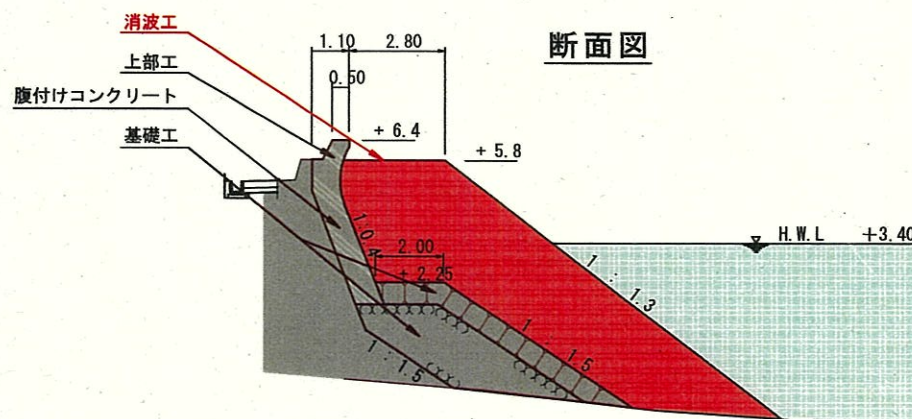
※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

たちばな漁港（戸石島の前地区）護岸改良工事 計画平面図



現況写真（令和2年3月撮影）



凡 例	
	令和元年度まで実施済区間
	令和2年度施工箇所
	令和3年度施工予定箇所
	令和4年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226 ～227	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	3-2	【補助】農山漁村地域整備 交付金事業費 為石漁港海岸保全施設整備	千円 51,000

1 概 要

為石漁港海岸は、荒天時の越波により道路の冠水等の被害が生じることから、離岸堤を新設することにより背後集落の生命財産を保全し海岸保全区域全体の安全性向上を図るもの。

2 事業内容

- (1) 事業箇所：長崎市 為石町 地先
- (2) 事業内容：離岸堤 L=4.0m（基礎工 1式、消波工 L=4.0m
(消波ブロック50t 39個製作・据付)）
- (3) 事業費：51,000千円（事務費 1,000千円）
- (4) 事業進捗率（事業費ベース）：41.6%（R2年度末見込み）

※全体事業計画

期 間：平成24年度～令和8年度

総事業費：1,030,000千円

内 容：離岸堤 L=150m

負担内訳：国50%、県17.5%、市32.5%

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※1	県支出金※2	地方債 ※3	その他	一般財源
千円 51,000	千円 25,000	千円 8,750	千円 15,500	千円 —	千円 1,750

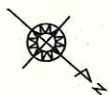
※1 農山漁村地域整備交付金 補助率 50%

※2 長崎県水産基盤整備事業等補助金 補助率 17.5%

※3 公共事業等債 充当率 90%（交付税措置率 22.2%）

為石漁港海岸保全施設整備 計画平面図

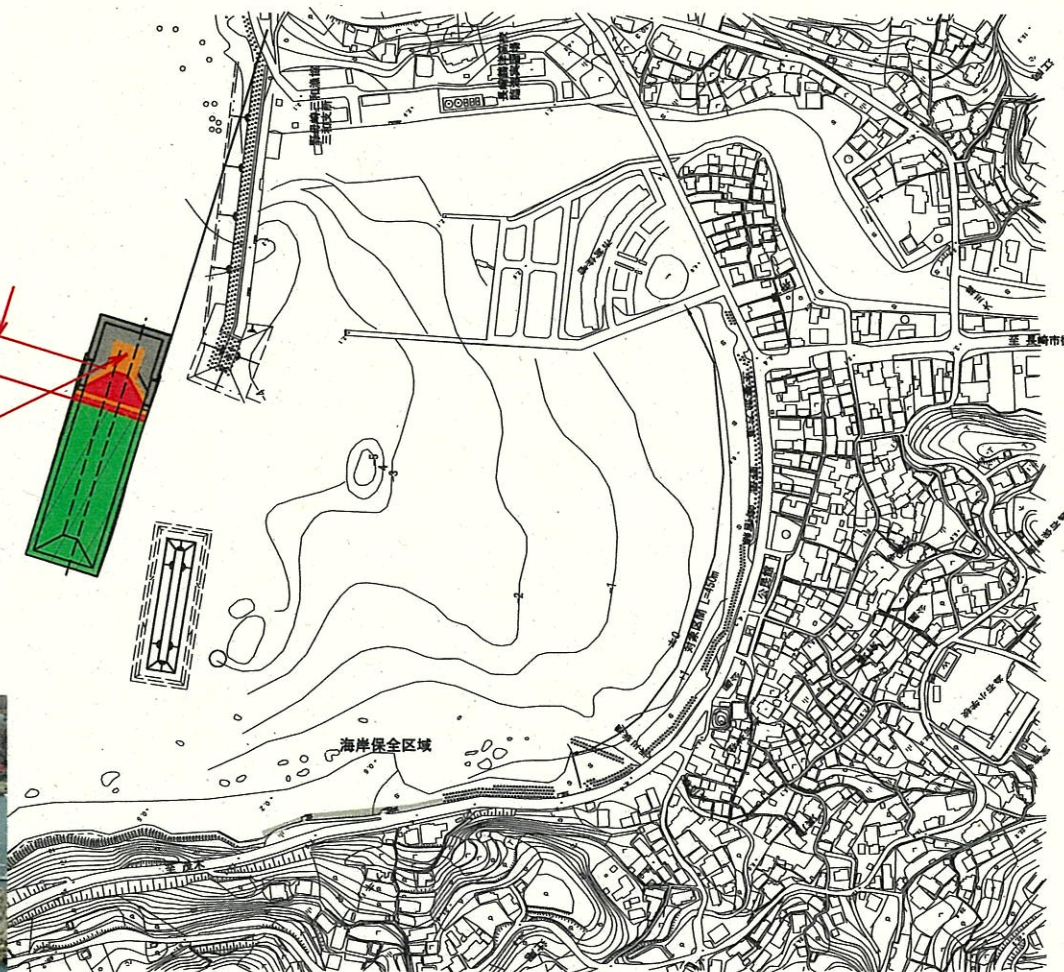
0 50 100 150 200



離岸堤 L=4.0m

基礎工 1式
消波工 L=4.0m

付属工 一式
安全灯 1基



離岸堤 現況写真 (R2.1)

縦断図



潮位図	
H.H.W.L	+3.9
H.W.L	+3.2
T.M.S.L	+1.6
L.W.L	±0.00
D.L	±0.00

凡例

- 令和元年度迄施工済箇所
- 令和2年度施工箇所
- 令和3年度施工予定箇所
- 令和4年度以降

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
226 ～227	6 農林水 産業費	3 水産業費	4 漁港建設費	4-1	【補助】漁港施設整備事業 費(地方創生港整備推進 交付金) たちばな漁港・野野串 漁港安全施設整備	千円 21,600

1 概 要

長崎市管理漁港において、漁業者や漁港利用者の安全性を確保するため、海中への車両の転落を防止する車止めを設置するもの。

2 事業内容

- (1)事業箇所:長崎市 戸石町、牧島町、以下宿町 地内
- (2)事業内容:車止め設置(たちばな漁港・野野串漁港) 1式
- (3)事業費 :21,600千円(事務費 200千円)
- (4)事業進捗率(事業費ベース):54.4%(R2年度末見込み)

※全体事業計画

期 間:平成30年度～令和3年度

総事業費:48,000千円

内 容:H30車止め設置(深堀漁港・かきどまり漁港) 1式

R1車止め設置(かきどまり漁港・為石漁港・たちばな漁港) 1式

負担内訳:県 67.5%(国 50%含む)、市 32.5%

H30～R2 浜の活力再生・成長促進交付金事業費 水産業強化支援

R3 地方創生整備推進交付金事業費 地方創生港整備推進

3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※1	地方債 ※2	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
21,600	—	14,445	6,700	—	455

※1 長崎県水産基盤整備事業等補助金(県) 補助率 67.5%[地方創生港整備推進交付金

(国)50%含む]

※2 過疎対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 70%)

2,800 千円

公共事業等債 充当率 90%(交付税措置率 22.2%)

3,900 千円

計 6,700 千円

漁港施設整備事業費（地方創生港整備推進交付金） たちばな漁港・野野串漁港安全施設整備

位置図



たちばな漁港
 (戸石本港地区)

たちばな漁港
 (戸石臼ノ浦地区)

かきどまり漁港
 (福田地区)

深堀漁港

野野串漁港

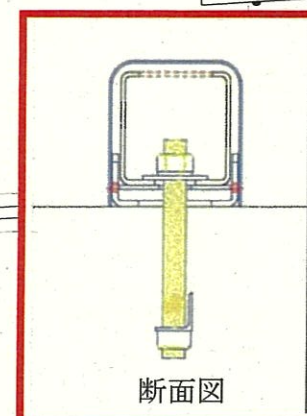
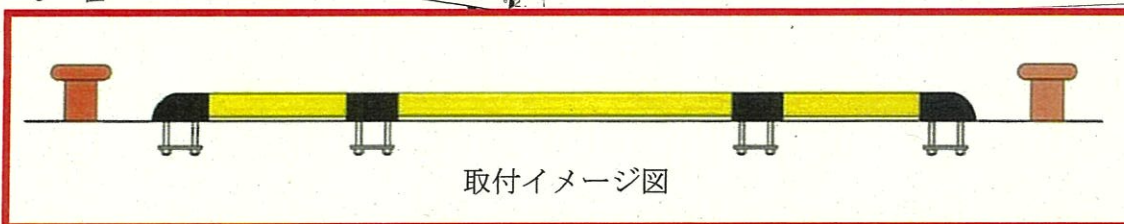
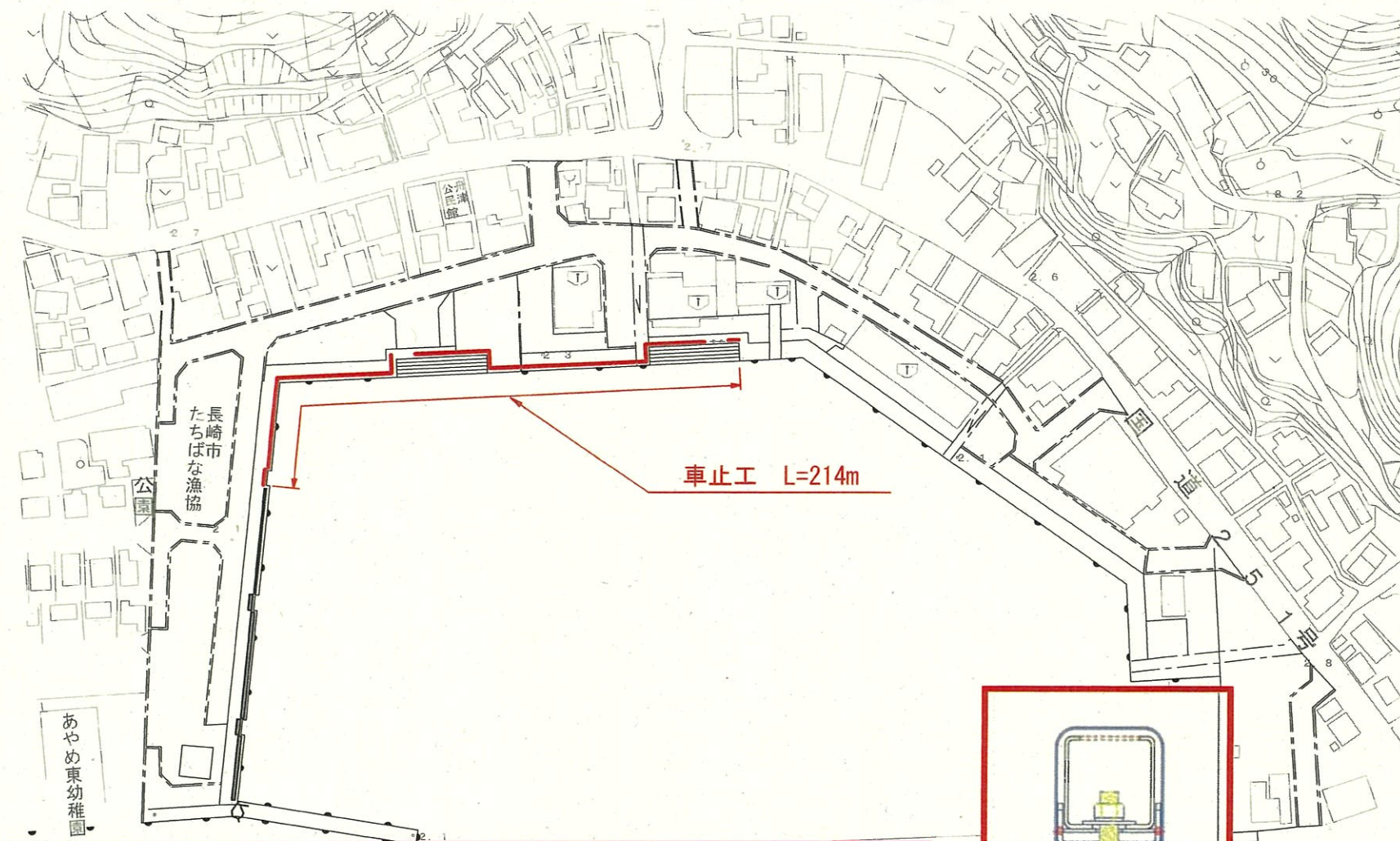
為石漁港

凡 例

- 令和元年度迄施工済箇所
- 令和3年度施工予定箇所

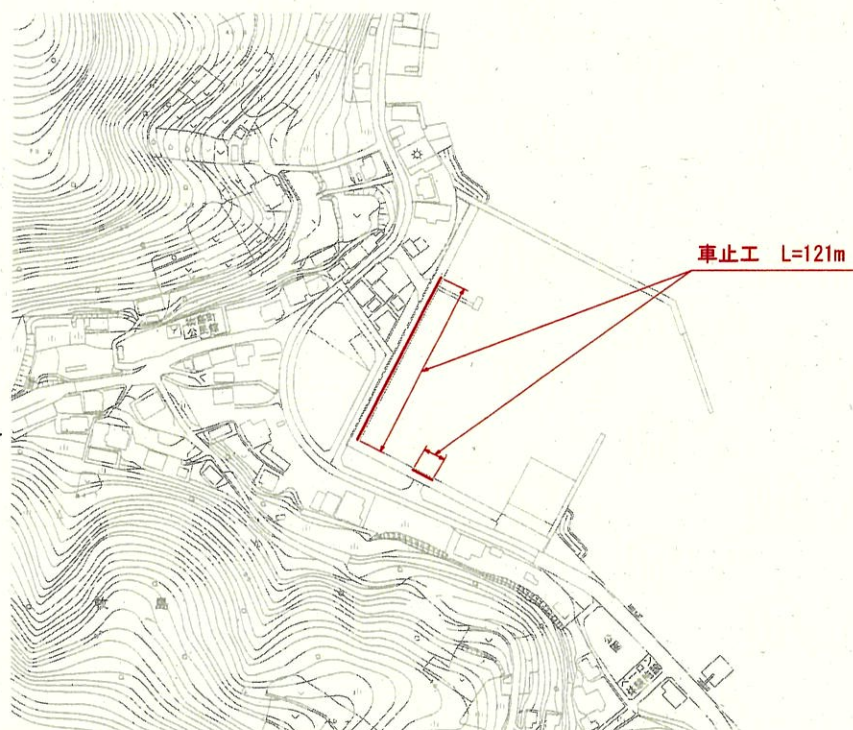
漁港施設整備事業費（地方創生港整備推進交付金）
【たちばな漁港（戸石本港地区）】

-61-



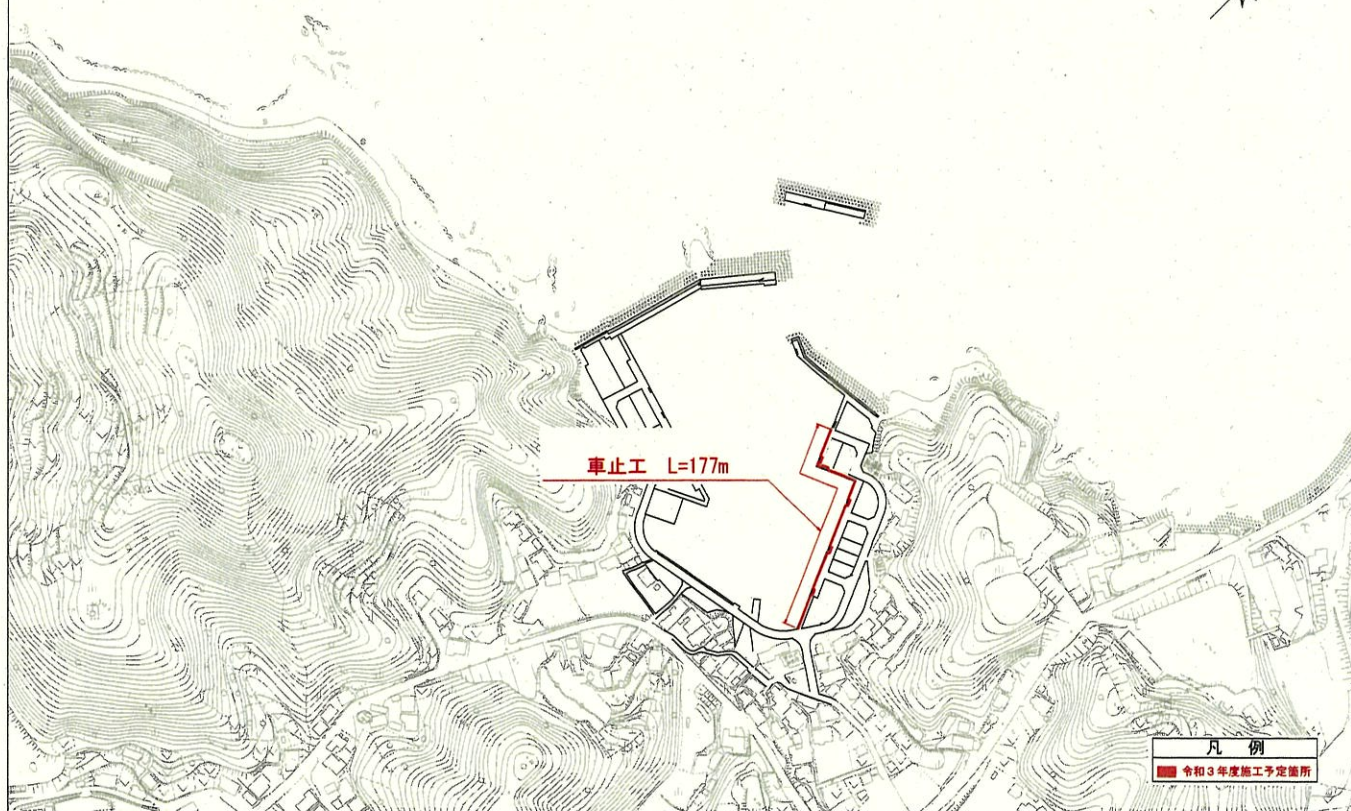
凡 例	
■	令和元年度施工箇所
■	令和3年度施工予定箇所

漁港施設整備事業費（地方創生港整備推進交付金）
【たちばな漁港（戸石臼ノ浦地区）】



凡 例
令和3年度施工予定箇所

漁港施設整備事業費（地方創生港整備推進交付金）
【野野串漁港】



凡 例
令和3年度施工予定箇所

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-1	水産種苗生産費	千円 24,421

1 概 要

沿岸漁業における水産資源の回復を図るため、放流用の種苗を生産し、栽培漁業推進協議会、栽培漁業推進基金及び漁業協同組合に分譲するとともに、養殖業の振興を図るため、養殖用の種苗を生産し、漁業協同組合に分譲する。

2 事業内容

- (1) 事業箇所 長崎市水産センター（長崎市牧島町）
(2) 事業内容 水産種苗の生産・分譲

魚種	用途	全長 (mm)	分譲数量	分譲先
ク マ エ ビ	放流用	30	800,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ガ ザ ミ	放流用	10	200,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
ク ロ ア ワ ビ	放流用	24	47,000 個	橘湾栽培漁業推進協議会 橘湾栽培漁業推進基金
		20	10,000 個	西彼地域栽培漁業推進協議会 西彼地域栽培漁業推進基金
ア カ ガ イ	放流用	20	10,000 個	大村湾漁業協同組合
イ ワ ガ キ	養殖用	30	43,000 個	たちばな漁業協同組合等
		種板	2,000 枚	たちばな漁業協同組合
シ マ ア ジ	養殖用	70	40,000 尾	たちばな漁業協同組合
ト ラ フ グ	養殖用	70	40,000 尾	たちばな漁業協同組合

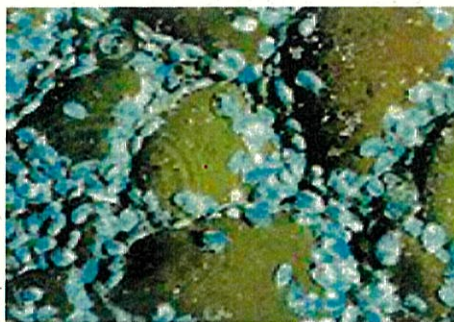
【生産魚種】



クマエビ（アカアシ）



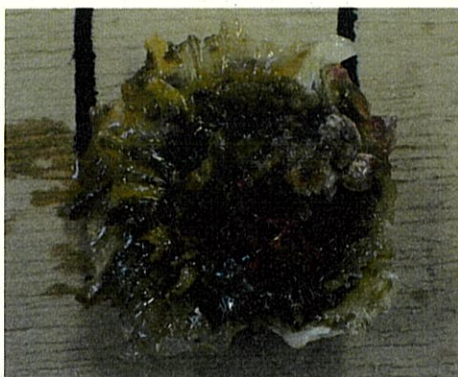
ガザミ



クロアワビ



アカガイ



イワガキ



シマアジ



トラフグ

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他※	一般財源
千円 24,421	千円 —	千円 —	千円 16,998	千円 7,423

※ 水産種苗売払収入等

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-2	水産センター管理運営費	千円 42,260

1 概 要

「つくり育てる漁業」を積極的に推進し、水産種苗の生産・供給を安定的に実施するため、水産センターの施設の円滑な維持管理を行う。

また、令和2年度末に廃止する水産センター高島事業所施設の民間による活用を検討するため、水産センター高島事業所の土地、建物等の不動産鑑定評価を実施する。

2 事業内容

(1) 報酬等(会計年度任用職員分)	5,129千円
(2) 旅費(出張旅費ほか)	781千円
(3) 需用費(燃料費、光熱水費、修繕費ほか)	25,788千円
(4) 役務費(水産センター高島事業所不動産鑑定調査ほか)	4,117千円
(5) 委託料(電気工作物保安委託料ほか)	4,927千円
(6) 使用料及び賃借料(OA機器借上料ほか)	326千円
(7) 負担金、補助及び交付金(栽培漁業推進協議会負担金ほか)	1,149千円
(8) 公課費(自動車重量税ほか)	43千円

3 2(4)のうち水産センター高島事業所不動産鑑定調査費(3,475千円)

(1) 内容

水産センター高島事業所の不動産、動産の評価額を把握するために、鑑定調査を行う。

(2) 価格等調査の種類

不動産鑑定評価基準(国土交通省)に則った鑑定評価

(3) 対象となる動産・不動産

ア 土地:長崎市高島町1156番地(面積14,710㎡)

イ 建物・設備:高島事業所稚魚飼育棟ほか

(4) 実施期間

令和3年5月～8月

4 財源内訳

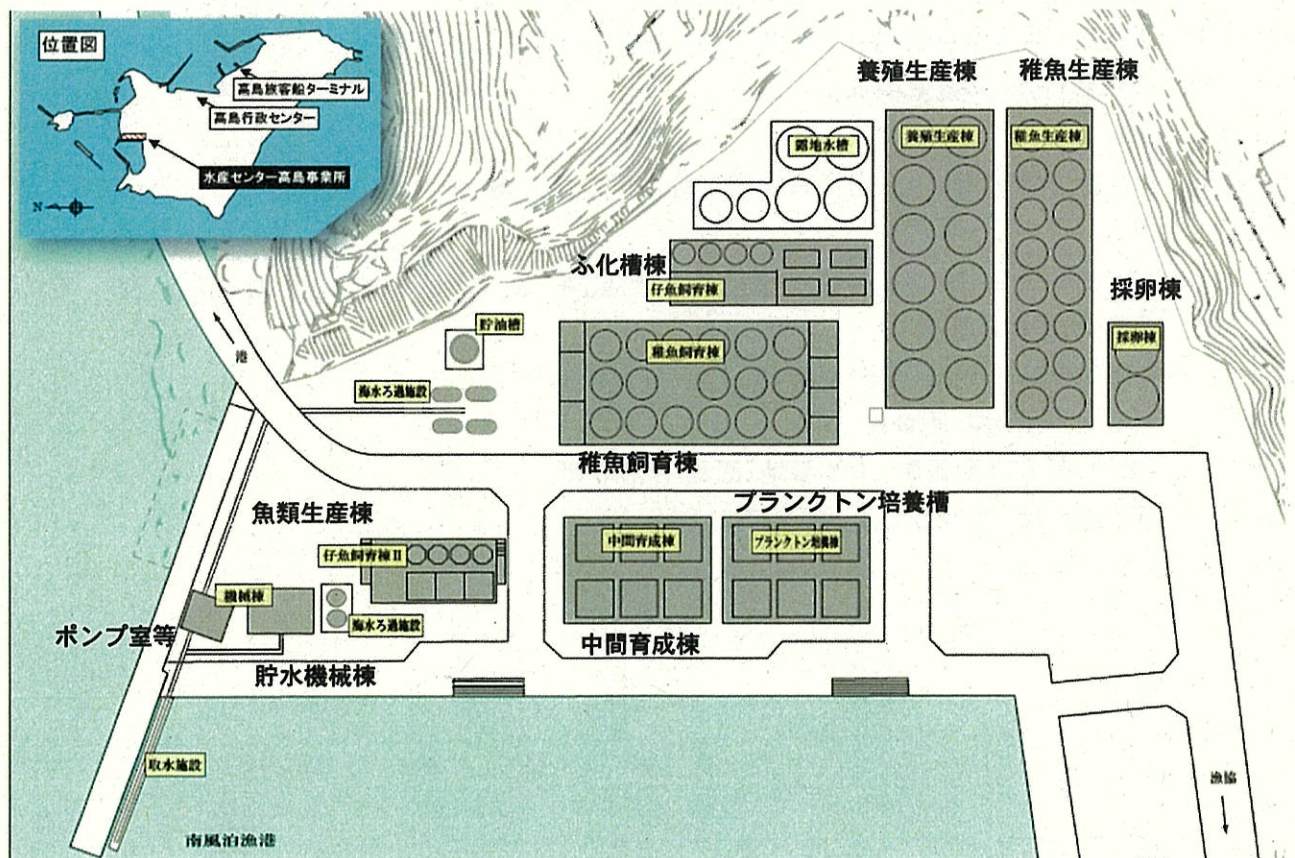
事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
42,260	—	—	—	13	42,247

※保険料個人負担金

水産センター高島事業所の主な施設概要

年 度	施 設 名	規 模・構 造
平成 12 年度	稚魚飼育棟	鉄骨平屋建 1,213.25 m ² (直径 6m水槽(20t槽)17 面)
	稚魚生産棟	軽量鉄骨造平屋建 928.0 m ² (直径 6m水槽(20t槽)16 面)
	養殖生産棟	軽量鉄骨造平屋建 1,120.0 m ² (直径 8m水槽(40t槽)12 面)
	採卵棟	鉄骨造平屋建 190.0 m ² (直径 8m水槽(100t槽)2 面)
	ふ化槽棟	鉄骨平屋建 456.0 m ² (3m×7m水槽(40t)4 面、直径 3.5m水槽(20t)4 面)
	ポンプ室等	鉄骨平屋建 36.0 m ²
	その他	機械・電気設備等一式
平成 19 年度	魚類生産棟	鉄筋コンクリート 2 階建 362.3 m ² (5×6m水槽(60t槽)3 面) (直径 3.5m水槽(20t層)3 面)
	中間育成棟	鉄鋼平屋建 498.5 m ² (7×7m水槽(40t槽)6 面)
	植物プランクトン培養槽	鉄鋼平屋建 498.5 m ² (7×7m水槽(40t槽)6 面)
	貯水機械棟	鉄筋コンクリート 2 階建 146.2 m ² 、機械・電気設備等一式

長崎市水産センター高島事業所の施設配置図



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	1-3	水産技術試験研究費	千円 5,236

1 概要

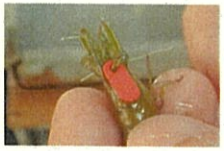
水産業における収益性向上を目的に、放流事業については、放流効果を最大限に発揮する放流手法の検討・実践、放流効果の把握を行うとともに、養殖業への支援として、養殖用新魚種の飼育試験や養殖に関する研修会の開催等を実施する。

また、長崎市沿岸海域における藻場回復を目的に、県と連携した藻場造成の実施に向けて海水温上昇への耐性等が強い海藻であるホンダワラ類の種苗プレートの供給可能性を検証するため生産試験を実施する。

2 事業内容

(1) 水産種苗放流効果調査の実施（2,098千円）

魚種ごとに適した標識をつけて放流した水産種苗の混獲状況を確認することにより、放流効果を把握し、今後の放流事業の効果検証等の基礎資料とする。

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クマエビ	① トラモアタグ標識放流(約2万尾) ② サンプルング調査 ③ 標識装着試験(トラモアタグ)	10月～11月 橘湾 6月～3月 市内漁協 10月～3月 水産センター	 トラモアタグ
ガザミ	① 標識放流(5千尾) ② 資源加入調査 ③ 放流後の拡散調査	7月 北浦地先 9月～11月、翌年5月～6月 市内漁協 7月(放流後1週間程度) 北浦地先	 腹節切り込み
マコガレイ	① 資源加入調査	周年 大村湾漁協	 染色された耳石
アカガイ	① ペイント標識放流 ② 漁獲調査	11月～12月 2月～3月 大村湾形上湾	 ペンキによる標識
ヒラメ	① 漁獲調査 ※長崎県、栽培漁業推進協議会と連携して、実施する。	1月～3月 たちばな漁協	 ヒレカット

魚種名	調査法	実施期間・場所	写真等
クロア ワビ	① グリーンマーク混獲率調査 ② 生態移動調査	4月～6月、1月～3月 福田漁協	 グリーンマーク

【令和元年度放流効果調査結果】

魚種名	混獲率(※)	内訳
ガザミ	4.5%	サンプル 89 尾中、放流物 4 尾
ヒラメ	29.4%	サンプル 231 尾中、放流物 68 尾
クロアワビ	10.4%	サンプル 48 個中、放流物 5 個

※混獲率とは、水揚げサンプルのうち放流物の割合

(2) 養殖用新魚種検討 (20千円)

養殖業者の収益性向上を目的に、講師を招き、新たな養殖用魚種や養殖技術等に関する漁業者の研修会を1回開催する。

(3) 養殖用新魚種試験・開発 (771千円)

試験名	内容	実施期間・場所
新魚種養殖試験	ガザミ養殖試験 単価が高く短期間での出荷が期待できるガザミの養殖試験を行う。	7月～12月 水産センター

(4) ホンダワラ類種苗生産試験 (2,347千円)

① 実施箇所 長崎市水産センター (長崎市牧島町)

② 実施内容 ホンダワラ類種苗プレートの生産試験 (300枚生産)

ア 母藻採取 (沿岸海域: 4月～7月)

イ 母藻管理 (陸上種苗生産施設: 5月～8月)

ウ 採卵・採苗 (陸上養殖施設: 6月～9月)

エ 種苗培養・管理 (陸上及び海上培養施設
6月～翌年3月)

オ 種苗生産完了 (3月)



キレバモク

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金※	地方債	その他	一般財源
千円 5,236	千円	千円 2,500	千円 —	千円 —	千円 2,736

※県委託金

予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
228～ 229	6 農林水産 業費	3 水産業費	5 水産センター費	2-1	【単独】水産センター 施設整備事業費 水産センター(牧島)	千円 37,800

1 概 要

水産センター(牧島)において、設備の改修を行う。

2 事業内容

(1) 魚類生産棟改修工事(21,000 千円)

魚類生産棟の温水管が老朽化により破損しているため改修する。

- ・距 離 : 100A:344m、50A:54m
- ・材 質 : 鋼管、保温巻
- ・整備年度 : 平成9年度

(2) ろ過機械棟海水送水管改修工事(13,500 千円)

取水ポンプで汲み上げた海水をろ過機械棟へ送る送水管が老朽化し、破損する恐れがあるため改修する。

- ・距 離 : 100m×2系統
- ・材 質 : 塩化ビニール管
- ・整備年度 : 平成9年度

(3) 浮桟橋改修工事(3,300 千円)

浮桟橋が老朽化により破損しているため改修する。

- ・改修箇所 : 浮桟橋浮体及び連絡橋
- ・材 質 : 鋼材
- ・整備年度 : 平成7年度

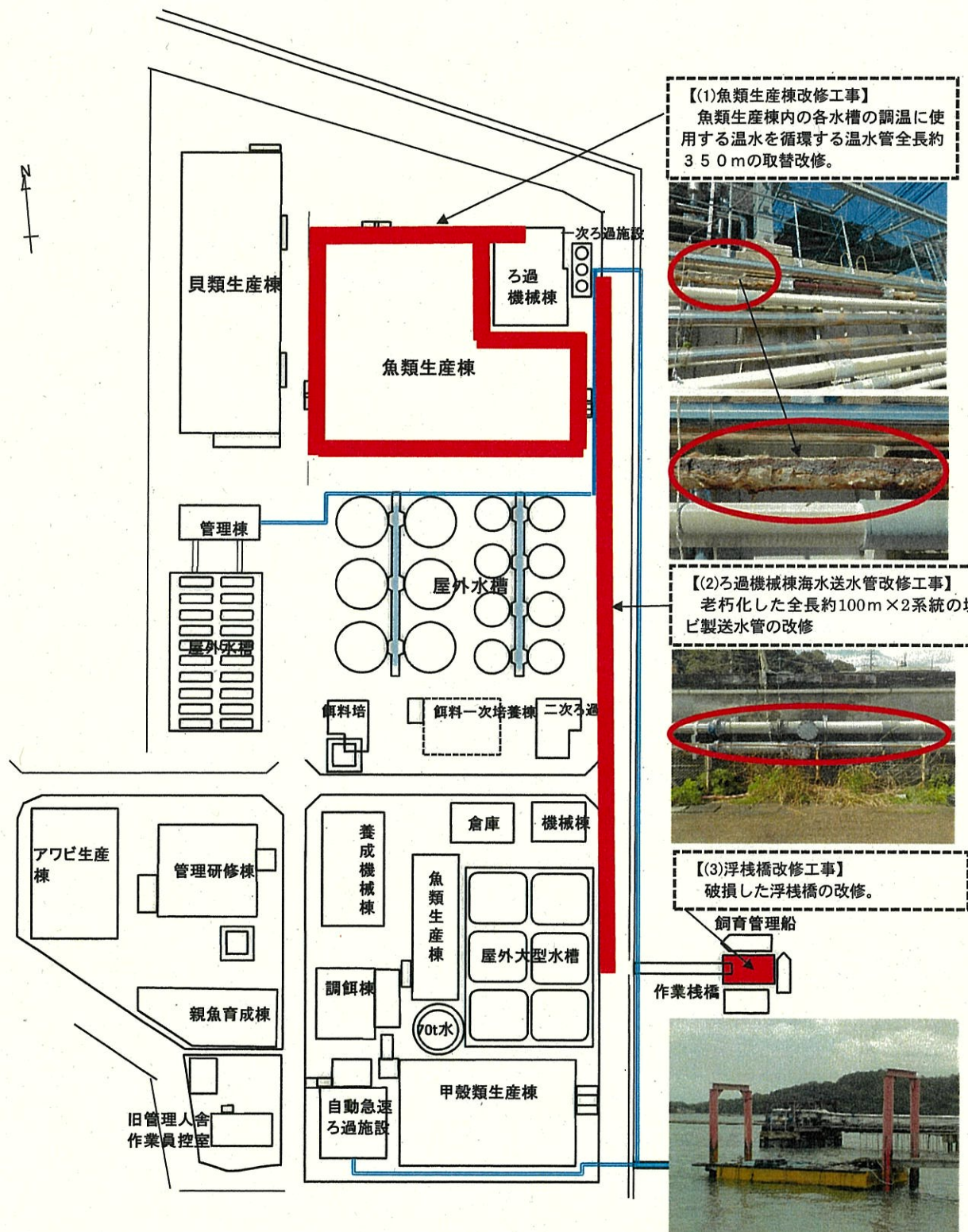
3 財源内訳

事 業 費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債※	その他	一般財源
千円 37,800	千円 —	千円 —	千円 28,300	千円 —	千円 9,500

※ 一般単独事業債 充当率75% (交付税措置率 —%)

水産センター(牧島)施設整備事業費改修予定箇所

令和3年度改修予定箇所



予 算 説 明 書					事 業 名	予算額
ページ	款	項	目	番 号		
228 ～229	6 農林水 産業費	3 水産業費	6 県施行事業 費負担金	1-1	水産業費負担金 漁港事業費	千円 280,000

1 概 要

長崎漁港（三重地区）等における、長崎県が実施する大規模地震等の発生時に漁獲物の水揚げ機能を確保するための耐震性を備えた岸壁及び荷捌所等の整備に対し、地元負担金を支出するもの。

2 長崎漁港（三重地区）全体計画

(1)事業期間：平成23年度～令和5年度

(2)主 な 事 業：

- ・-6m岸壁(B)(改良) L=490m
- ・-6m岸壁(C)(改良) L=290m
- ・-4m岸壁(A)(改良) L=220m
- ・荷捌所(改良) 2棟
- ・浮棧橋(改良) 3基
- ・臨港道路畝刈琴海線 L=2,180m
- ・臨港道路畝刈時津線 L=5,400m ほか

(3)事業主体：長崎県

3 事業内容

(単位：千円)

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業概要
		国	県	市		
長崎漁港水産流通 基盤整備事業	3,153,952				271,913	
外郭施設	39,000	2/3	28.734 %	4.6%	1,794	導流堤
係留施設	230,000	1/2	4/10	1/10	23,000	-10m岸壁(改良) -7.5m岸壁(改良)
係留施設	1,230,000	2/3	4/15	1/15	82,000	-6m岸壁(B)(改良) -6m岸壁(C)(改良) -4m岸壁(A)(改良)
荷捌所 (衛生管理)	1,002,000	2/3	1/4	1/12	83,500	荷捌所(改良)
輸送施設	652,952	50.0%	37.5%	12.5%	81,619	臨港道路畝刈琴海線(改良) 臨港道路畝刈時津線(改良)
漁港施設機能強化事業	31,250	50.0%	40.0%	10.0%	3,125	浮棧橋(調査)(三重地区)
漁港機能増進事業	39,696	50.0%	37.5%	12.5%	4,962	車止め(三重地区) 照明灯(三重地区) 浮体式係船岸(野母漁港)
合 計	3,224,898				280,000	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
280,000	—	—	252,300	—	27,700

※ 過疎対策事業債 充当率 100% (交付税措置率 70%) 3,700千円

公共事業等債 充当率 90% (交付税措置率 22.2%) 248,600千円

計 252,300千円

水産業費負担金
漁港事業費

位置図

臨港道路
畝刈琴海線

臨港道路
畝刈時津線

長崎漁港
【三重地区】

野母漁港



長崎漁港(三重地区)計画平面図 ①

(三重地区)

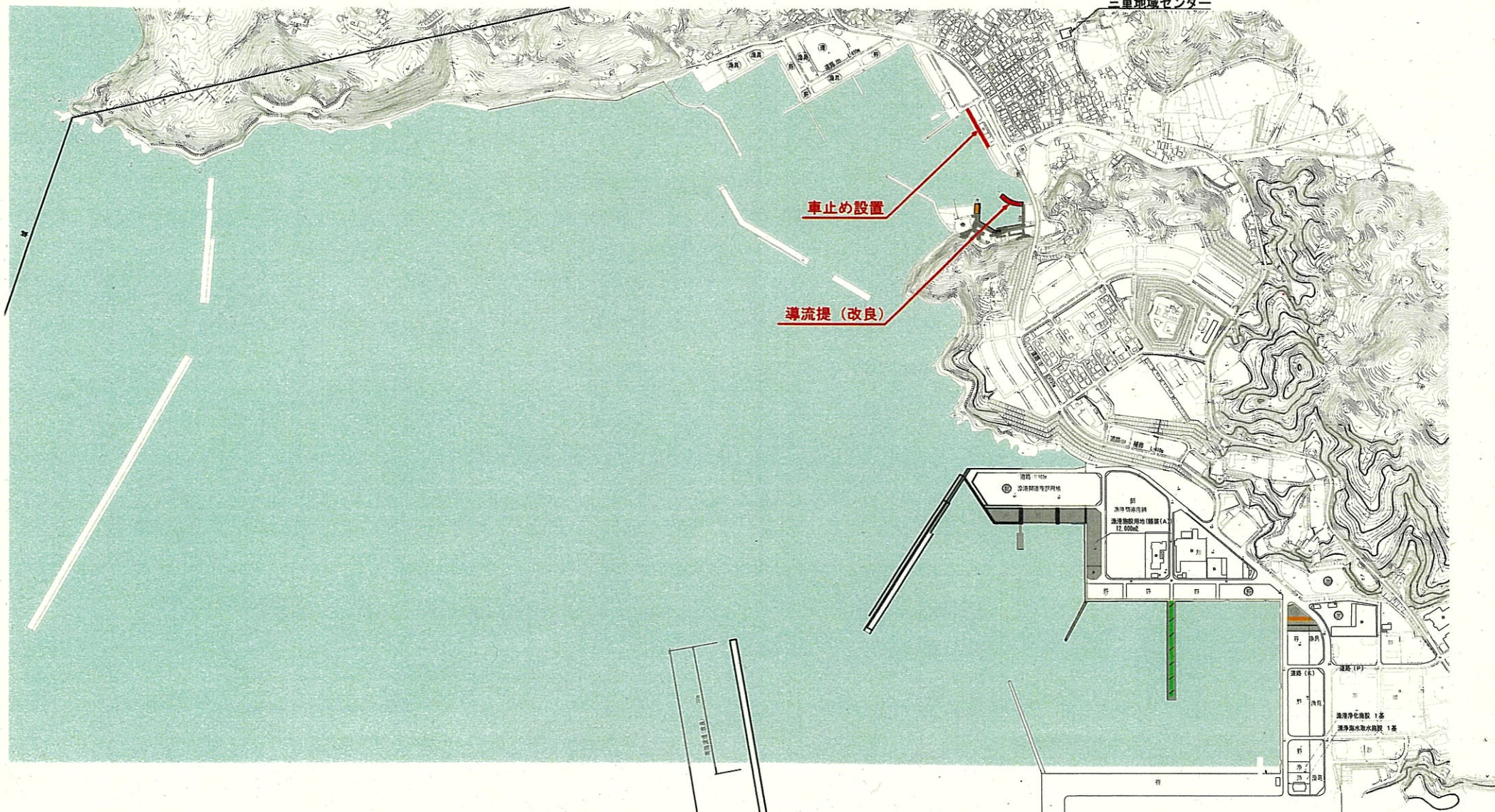
1 : 12,000



凡 例

- 令和元年度迄実施済箇所
- 令和2年度実施箇所
- 令和3年度実施予定箇所
- 令和4年度以降

三重地域センター



長崎漁港（三重地区）計画平面図 ②

1 : 12,000

（三重地区）

凡 例

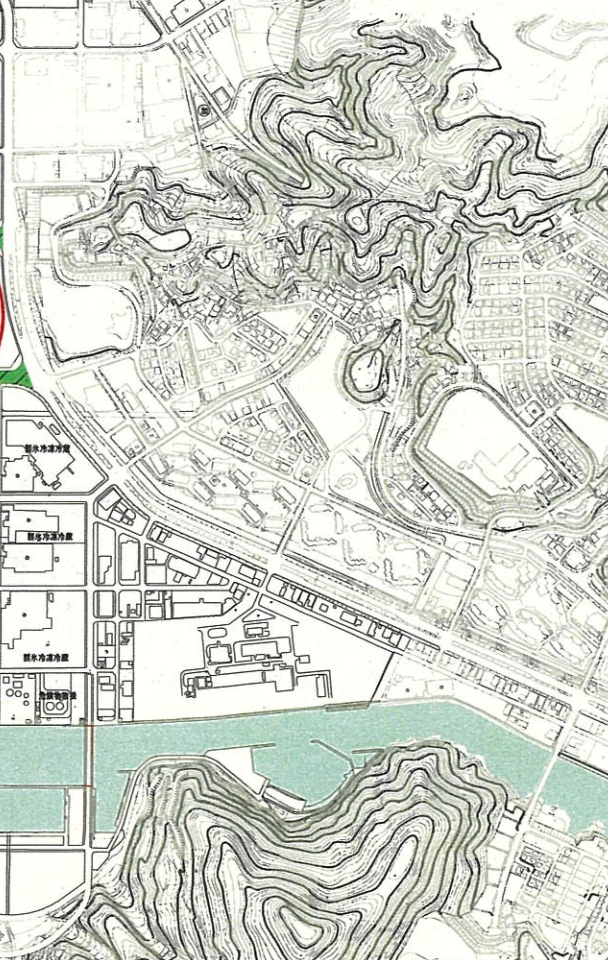
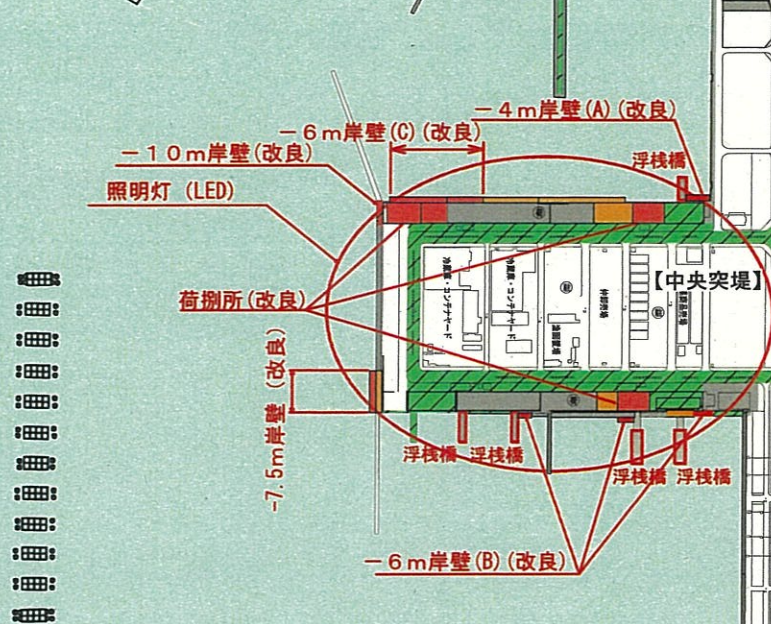
- 令和元年度実施箇所
- 令和2年度実施箇所
- 令和3年度実施予定箇所
- 令和4年度以降



撮影：令和3年1月（-6m岸壁(C)）



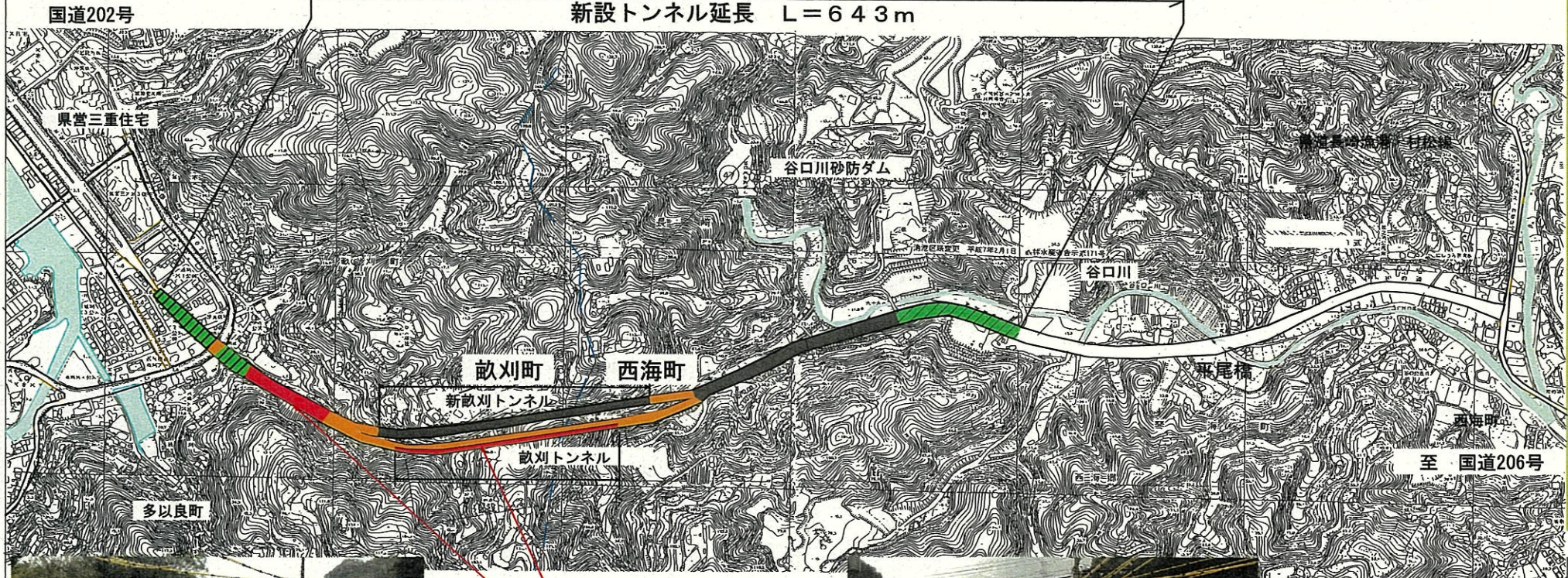
撮影：令和3年1月（-6m岸壁(B)）



長崎漁港(臨港道路畝刈琴海線)計画平面図



臨港道路畝刈琴海線(改良) L=2,180m(総延長L=3,290m)
新設トンネル延長 L=643m



撮影：令和3年1月(畝刈町⇒西海町)

臨港道路畝刈琴海線(改良)



撮影：令和3年1月(西海町⇒畝刈町)

県立 明誠高校

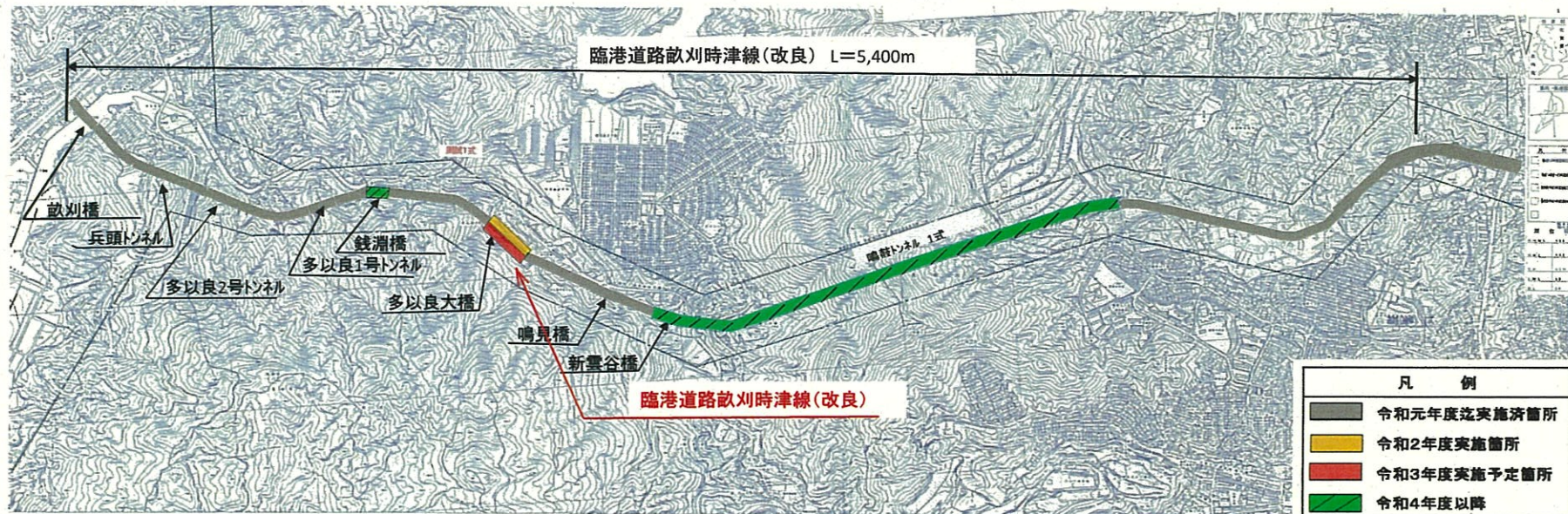
凡 例

- 令和元年度迄実施済箇所
- 令和2年度実施箇所
- 令和3年度実施予定箇所
- 令和4年度以降

長崎漁港(臨港道路畝刈時津線)計画平面図

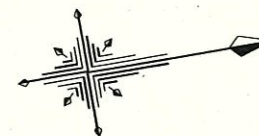
事業名称	事業主体	管轄官庁	施行年度	施行場所	港湾番号
長崎地区特定漁港整備事業計画図(長崎漁港)	特定第3種 本土	長崎県	令和4年度	長崎市多以良町・西彼杵郡時津町	4538010

51/2000



臨港道路畝刈時津線

野母漁港計画平面図



青潮学園
(旧野母小学校)

野母保育園

浮体式係船岸

凡 例

令和3年度実施予定箇所

浮体式係船岸 (施工例)